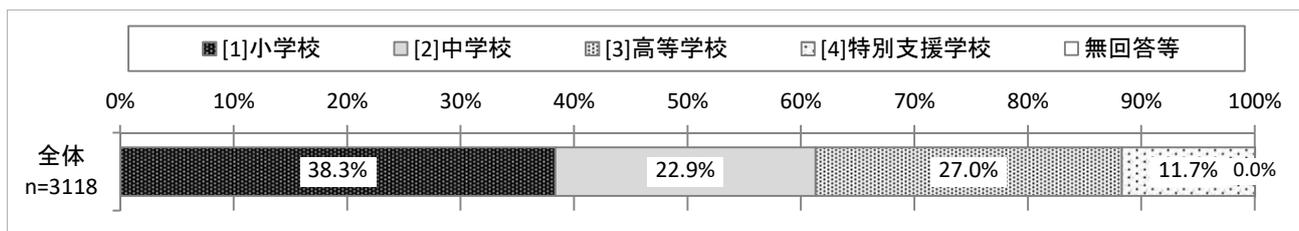


第2章 各設問の回答結果と年齢層及び校種とのクロス集計

問1 校種

あなたが勤務している学校の校種等を選んでください。

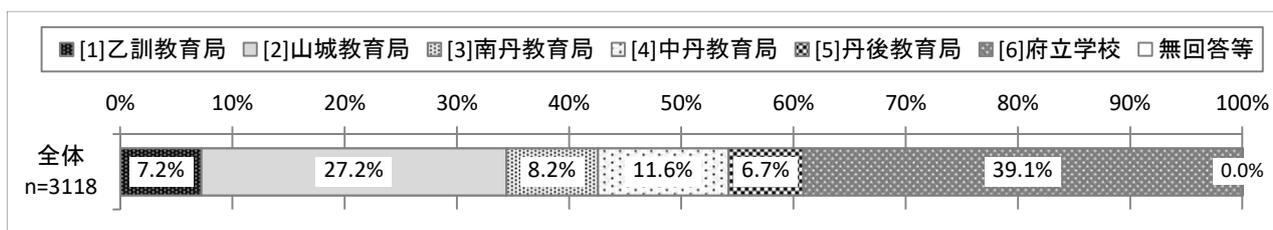
- [1] 小学校（義務教育学校前期） [2] 中学校（義務教育学校後期）
 [3] 高等学校 [4] 特別支援学校



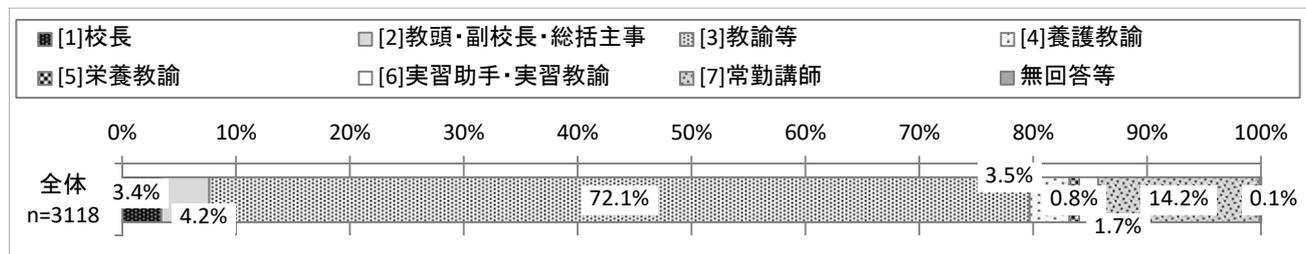
問2 勤務校の所在地域（又は府立学校）

あなたの勤務している学校が市町（組合）立の場合は、[1]～[5]の所在地域を選んでください。府立学校（附属中学校含む）の場合は、[6]を選んでください。

- [1] 乙訓教育局の所管市町
 [2] 山城教育局の所管市町（広域連合）
 [3] 南丹教育局の所管市町
 [4] 中丹教育局の所管市
 [5] 丹後教育局の所管市町（組合）
 [6] 府立学校



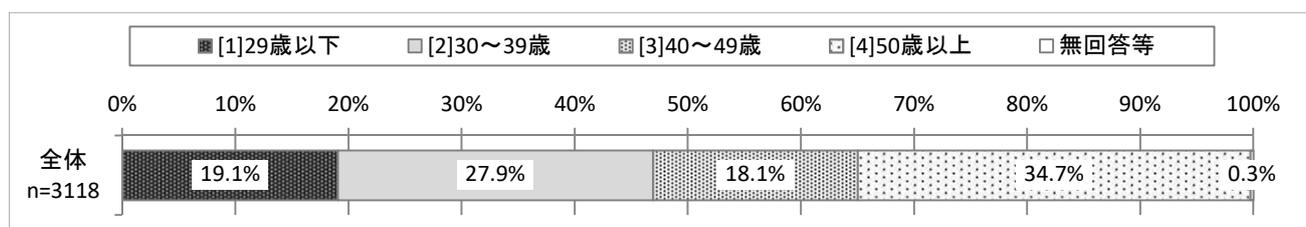
問3 職種
 あなたの職名を選んでください。
 [1] 校長 [2] 教頭・副校長・総括主事 [3] 教諭等（主幹教諭・指導教諭含む）
 [4] 養護教諭 [5] 栄養教諭 [6] 実習助手（実習教諭含む） [7] 常勤講師



「教諭等」が72.1%であり、次に多いのは「常勤講師」である。
 校種別の「教諭等」と「常勤講師」の比率を次に示す。

	教諭等	常勤講師
小学校 (n=1195)	68.0%	15.8%
中学校 (n=715)	70.5%	16.6%
高等学校 (n=842)	80.6%	7.6%
支援学校 (n=365)	68.8%	19.5%

問4 年齢層
 あなたの年齢（令和2年3月31日現在）を選んでください。
 [1] 29歳以下 [2] 30～39歳 [3] 40～49歳 [4] 50歳以上



年齢層別の「教諭等」と「常勤講師」の比率を次に示す。

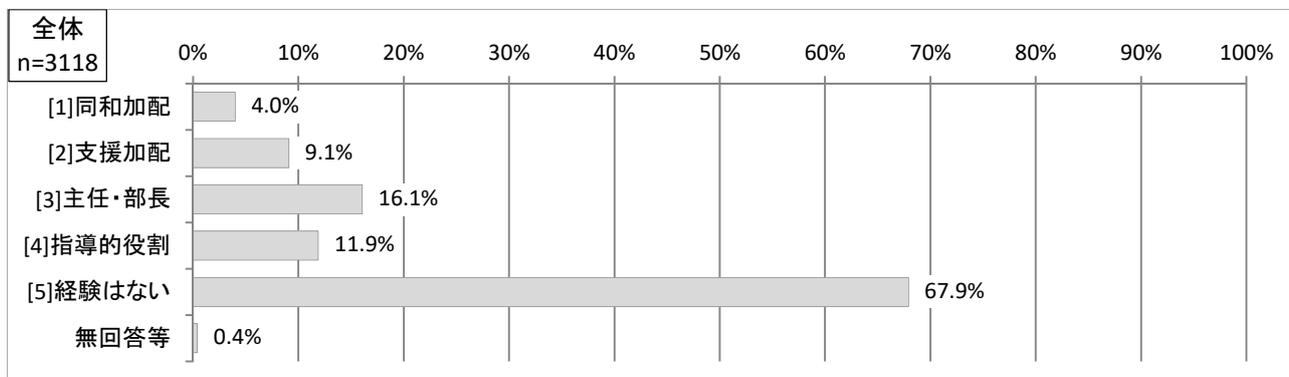
	教諭等	常勤講師
29歳以下 (n=594)	63.1%	31.5%
30～39歳 (n=869)	85.5%	10.2%
40～49歳 (n=564)	77.5%	9.8%
50歳以上 (n=1083)	63.6%	10.2%

29歳以下で常勤講師の比率が高くなっている。

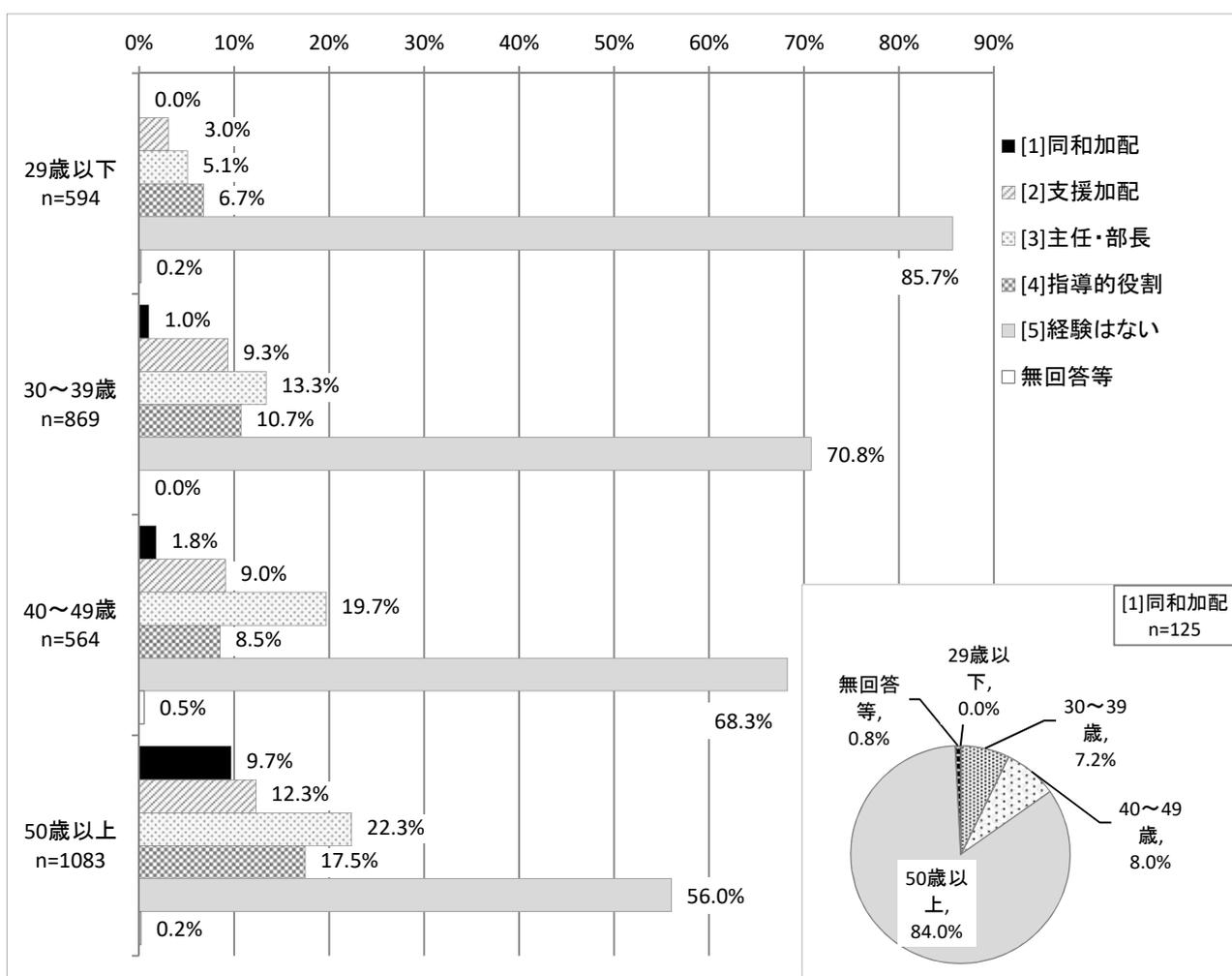
問5 人権教育の担当経験

以下の人権教育に係る校務分掌等の経験があればすべて選んでください。

- [1] 同和加配 [2] 児童・生徒支援加配 [3] 人権教育主任・部長
 [4] その他人権教育に係る指導的役割を担う職 [5] これらの校務分掌等の経験はない



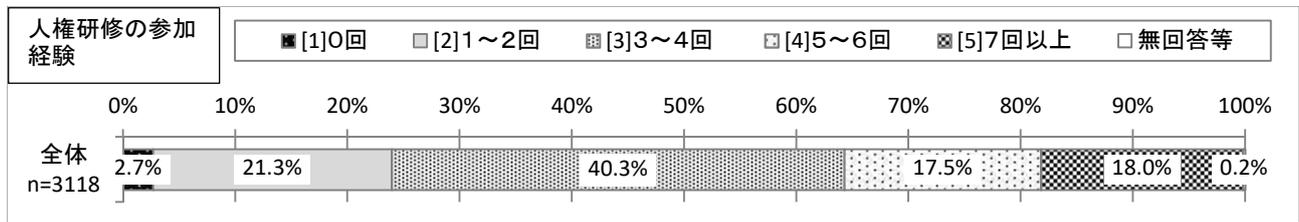
人権教育の担当経験（全体から[5]及び無回答を除いた比率）は、31.7%である。経験者の各年齢層別の比率は次のようになり、年代が高くなるほど、人権教育担当を経験する比率が高い。また、同和加配経験者の内、84%が50歳以上である。



問6 人権研修の参加経験

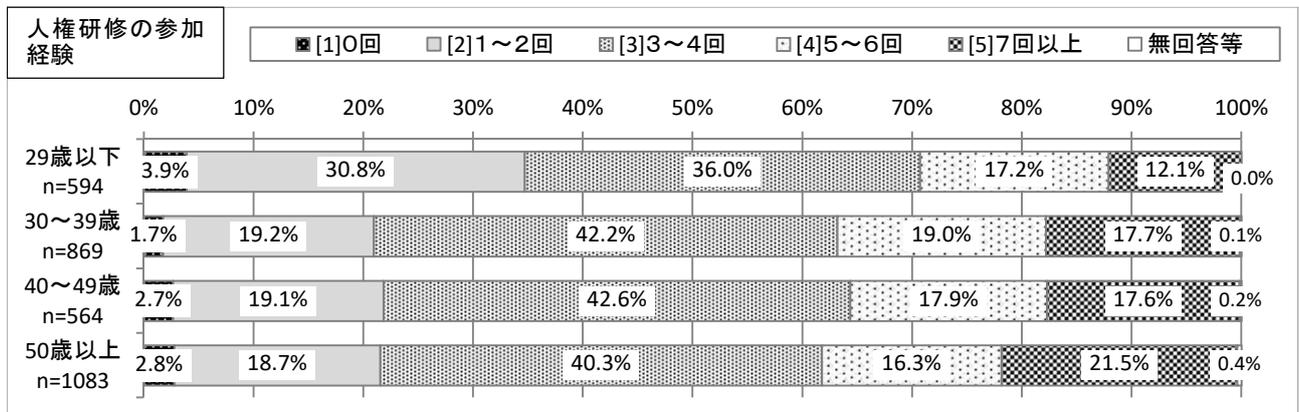
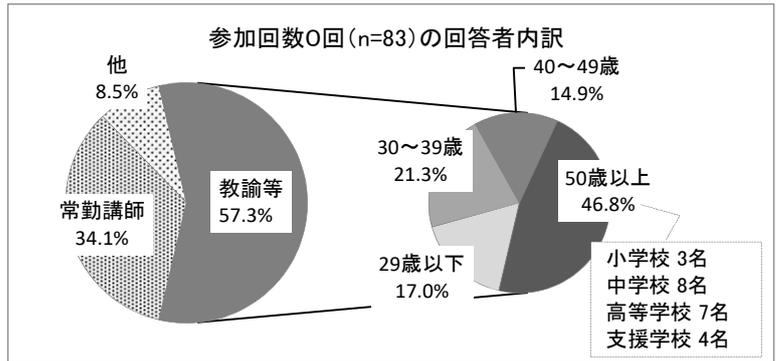
過去3年間で、人権に係る研修（校内・校外含む）を受けた回数を選んでください。

[1] 0回 [2] 1～2回 [3] 3～4回 [4] 5～6回 [5] 7回以上

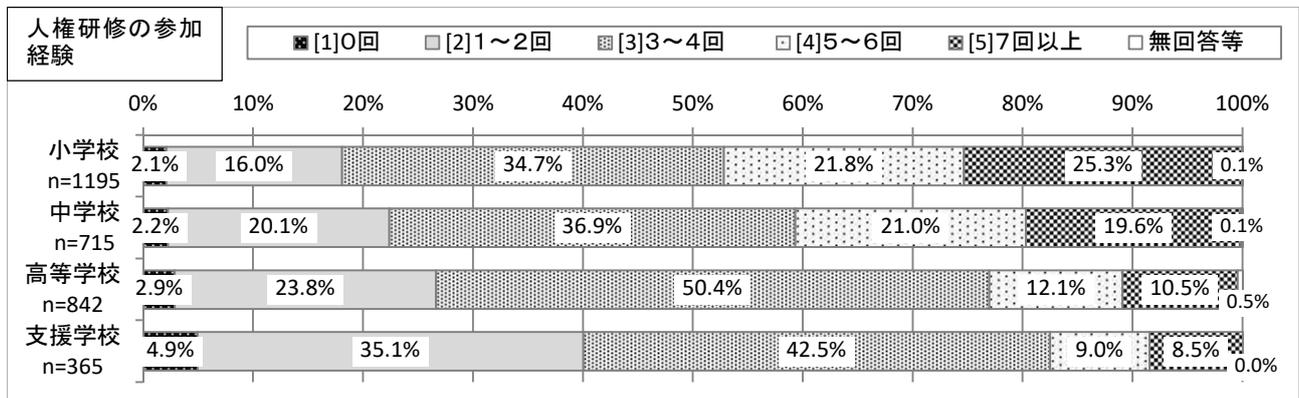


研修機会の多い「教諭等」でも参加回数「0回」が存在し、特に50歳以上の比率が高い。参加回数0回の回答者内訳を右に示す。

各年代別の比率は下のようになり、30歳以上では年齢層別の極端な違いは見られなかった。なお、29歳以下の研修回数がやや少なくなるのは、常勤講師の比率が高いことや、教職経験が3年未満の比率が高く、過去3年間の累積回数が少なくなることが考えられる。



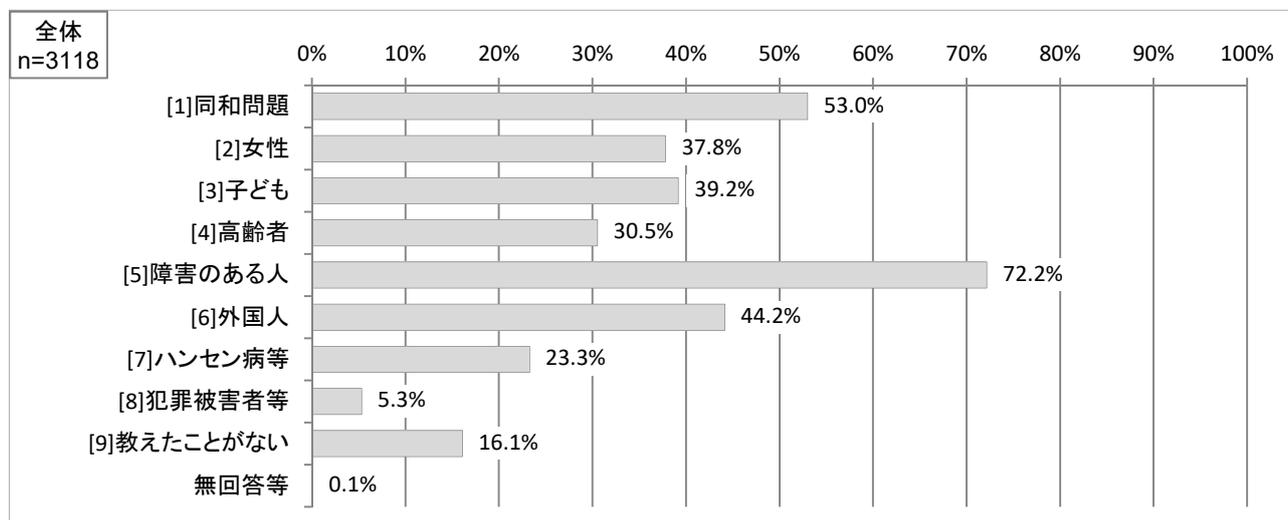
校種別では、小学校教員の研修回数が最も多くなっている。



問7 人権問題の指導経験

あなたは以下の人権問題を児童生徒に教えたことがありますか。教えた項目すべてを選んでください。

- [1] 同和問題 [2] 女性 [3] 子ども [4] 高齢者 [5] 障害のある人
 [6] 外国人 [7] ハンセン病・感染症・難病患者等 [8] 犯罪被害者等
 [9] これらの人権問題を教えたことがない



比率の高い順に、「障害のある人」「同和問題」「外国人」となっており、いわゆる「人権三法」に
 関係する項目についての指導経験の比率が高い。

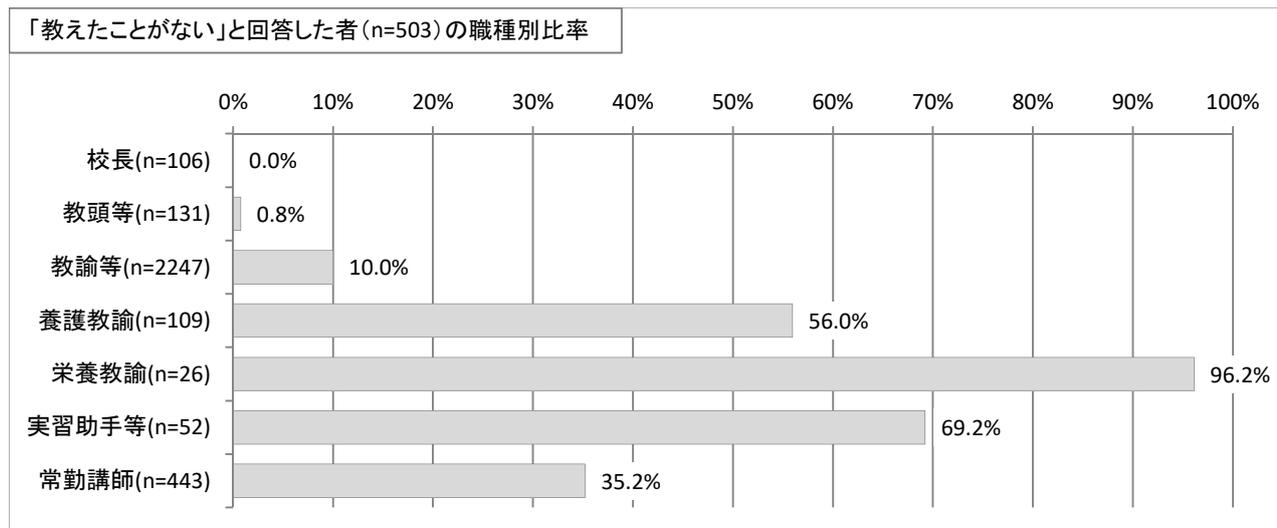
年齢層別に、指導経験の多い項目上位3位までを示すと、次のとおりとなる。29歳以下では、同和
 問題の指導経験は18.7%であり、「人権三法」に係る項目では、年齢が高いほど、指導した比率が高
 い。

	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	障害のある人 48.7%	子ども 23.7%	外国人 21.5%
30～39歳 (n=869)	障害のある人 73.6%	同和問題 46.5%	外国人 42.7%
40～49歳 (n=564)	障害のある人 76.4%	同和問題 55.0%	外国人 45.6%
50歳以上 (n=1083)	障害のある人 81.7%	同和問題 76.2%	外国人 57.1%

校種別に、指導経験の比率の多い項目上位3位までを示す。

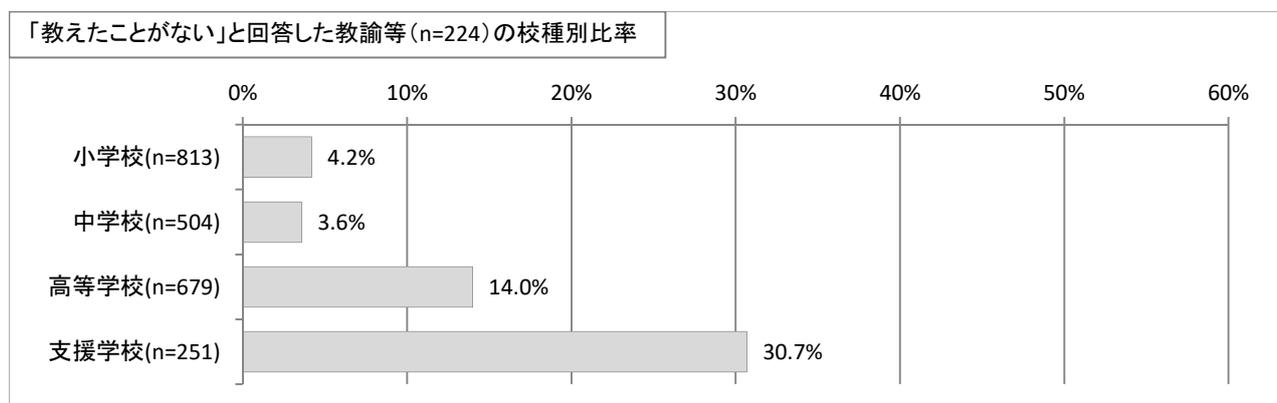
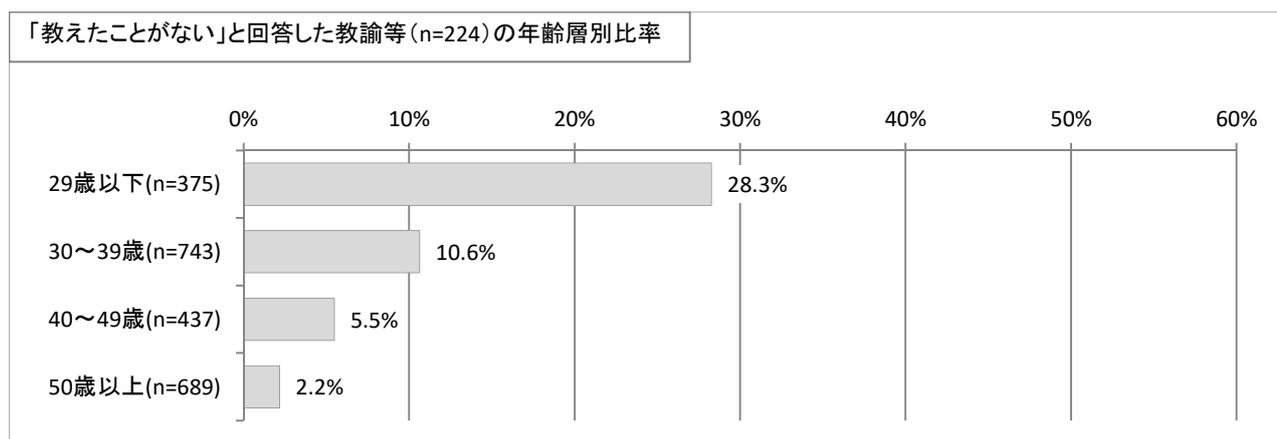
	1位	2位	3位
小学校 (n=1195)	障害のある人 81.7%	子ども 52.3%	同和問題 46.4%
中学校 (n=715)	障害のある人 78.9%	同和問題 61.8%	外国人 50.6%
高等学校 (n=842)	同和問題 67.2%	障害のある人 60.3%	外国人 54.0%
支援学校 (n=365)	障害のある人 55.3%	同和問題 24.9%	子ども 17.8%

[1]～[8]までの人権問題を「教えたことがない」と回答した者の職種別比率を次に示す。



栄養教諭や実習助手等の比率が高いが、教諭等の1割が「教えたことがない」と回答している。

「教えたことがない」と回答した教諭等(n=224)の年齢層別及び校種別比率を次に示す。

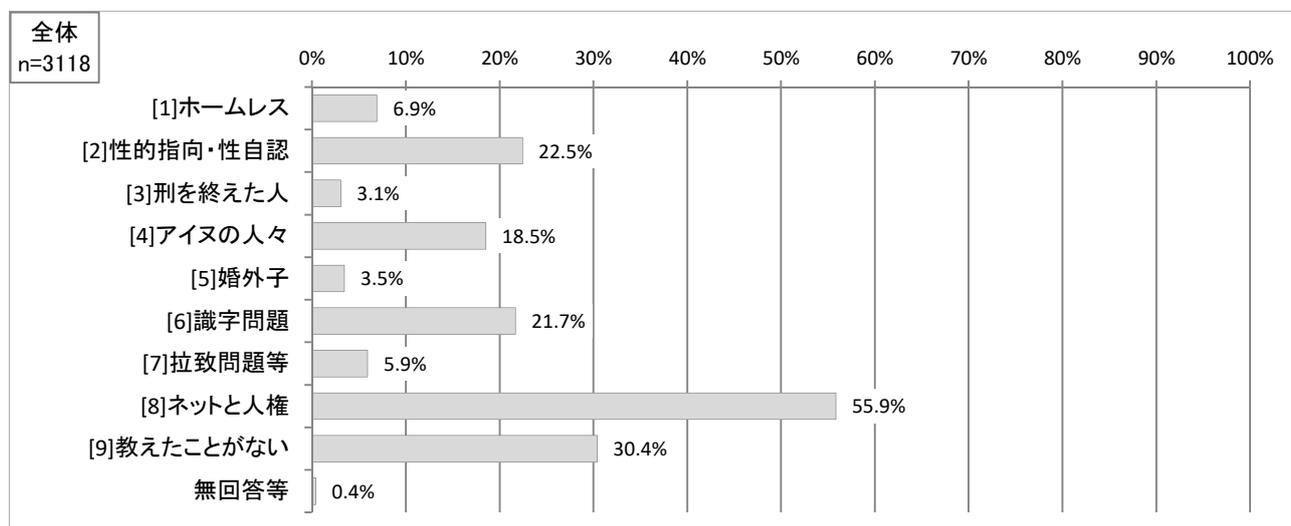


29歳以下と特別支援学校で「教えたことがない」と回答した教諭等の比率が高い。

問8 人権問題の指導経験

あなたは以下の人権問題を児童生徒に教えたことがありますか。教えた項目すべてを選んでください。

- [1] ホームレス [2] 性的指向・性自認 [3] 刑を終えて出所した人
 [4] アイヌの人々 [5] 婚外子 [6] 識字問題
 [7] 北朝鮮当局による拉致問題等 [8] インターネット社会における人権の尊重
 [9] これらの人権問題を教えたことがない



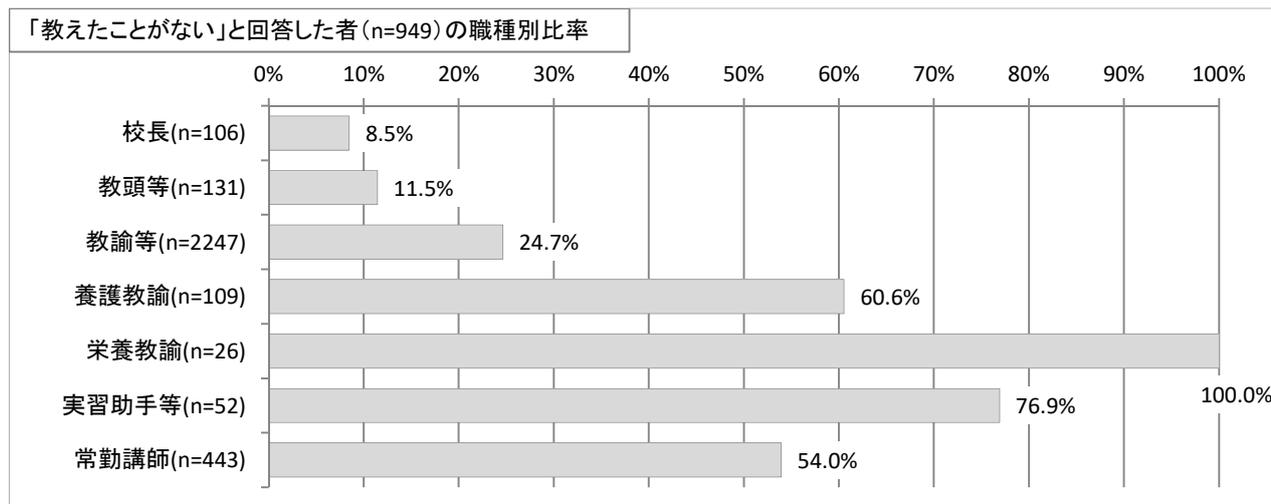
年齢層別に指導経験の比率の多い項目上位3位までを示すと、次のとおりとなる。性的指向・性自認に関する問題の指導経験の比率は、30～39歳で比較的高くなっている。(50歳以上では23.9%である。)

	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	ネットと人権 37.0%	性的指向・性自認 16.0%	アイヌの人々 7.1%
30～39歳 (n=869)	ネットと人権 59.6%	性的指向・性自認 25.5%	識字問題 18.6%
40～49歳 (n=564)	ネットと人権 60.1%	識字問題 22.5%	性的指向・性自認 21.6%
50歳以上 (n=1083)	ネットと人権 61.1%	識字問題 32.0%	アイヌの人々 25.9%

校種別に指導経験の比率の多い項目上位3位までを示す。

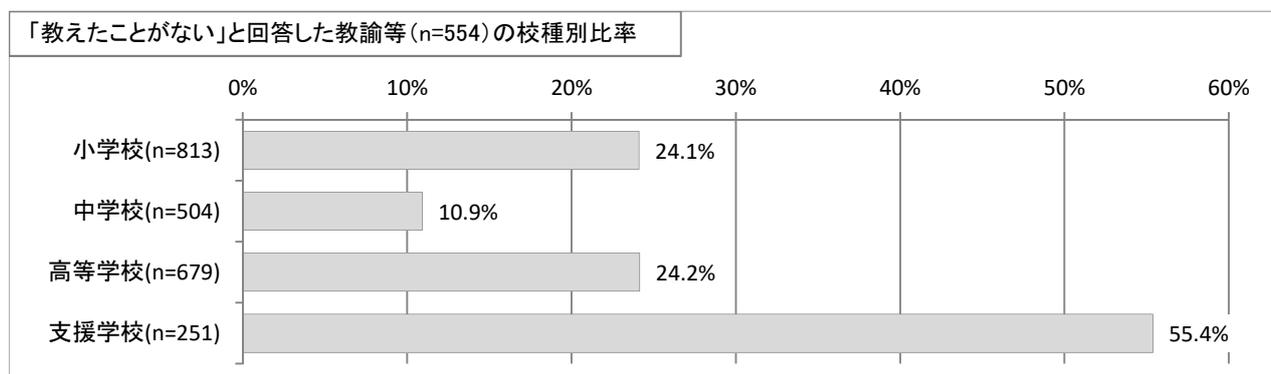
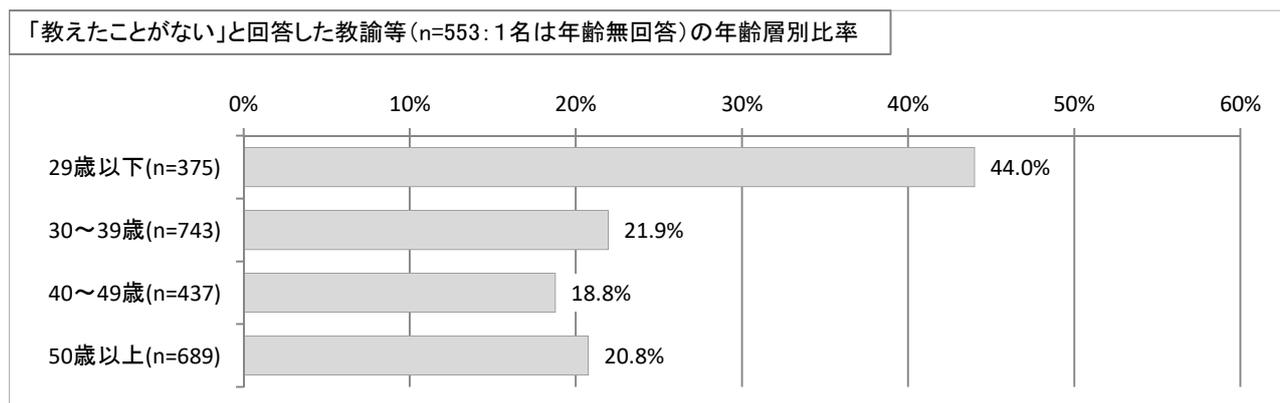
	1位	2位	3位
小学校 (n=1195)	ネットと人権 60.2%	アイヌの人々 22.0%	識字問題 18.8%
中学校 (n=715)	ネットと人権 64.9%	識字問題 35.1%	性的指向・性自認 32.4%
高等学校 (n=842)	ネットと人権 53.1%	性的指向・性自認 28.7%	識字問題 20.8%
支援学校 (n=365)	ネットと人権 30.7%	性的指向・性自認 13.7%	識字問題 6.8%

[1]～[8]までの人権問題を「教えたことがない」と回答した者の職種別比率を次に示す。



問7と同じく、栄養教諭や実習助手等の比率が高い。教諭等で「教えたことがない」と回答している比率は、2割を超えている。

「教えたことがない」と回答した教諭等(n=554)の年齢層別及び校種別比率を次に示す。



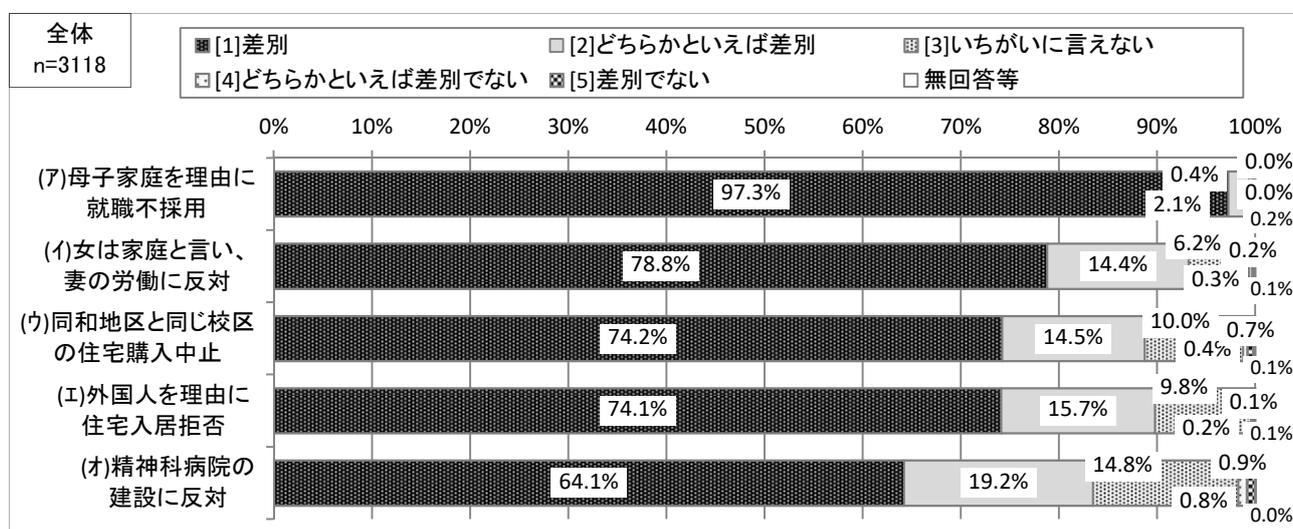
問7と同じく29歳以下と特別支援学校で「教えたことがない」と回答した教諭等の比率が高い。

問9 差別に対する考え方

あなたは、次にあげた事項についてどう思いますか。次の(ア)～(オ)の事項ごとに、あなたの考えに最も近いもの1つを選んでください。

- [1]差別だと思う [2]どちらかといえば差別だと思う [3]いちがいに言えない
[4]どちらかといえば差別ではないと思う [5]差別ではないと思う

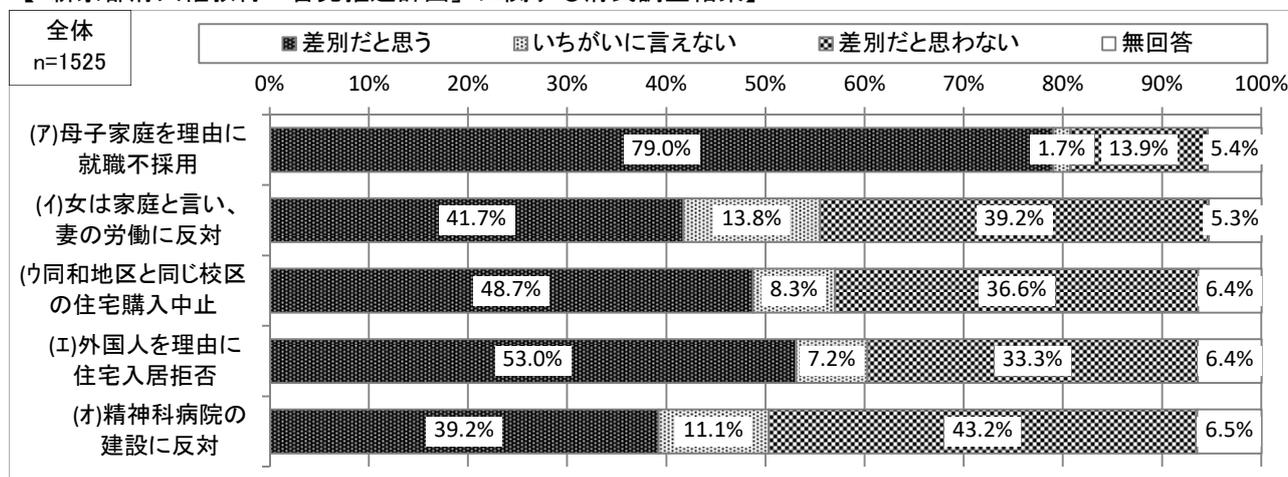
- (ア) 就職試験の成績や面接結果が、他の人よりも良かったにもかかわらず、母子家庭であることを理由に不採用とされた。
(イ) 妻が外に働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した。
(ウ) 子どものある人が家を購入しようとしたが、近くに同和地区があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのを取りやめた。
(エ) 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた。
(オ) 自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対した。



平成23年に実施された「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査結果を次に示す。

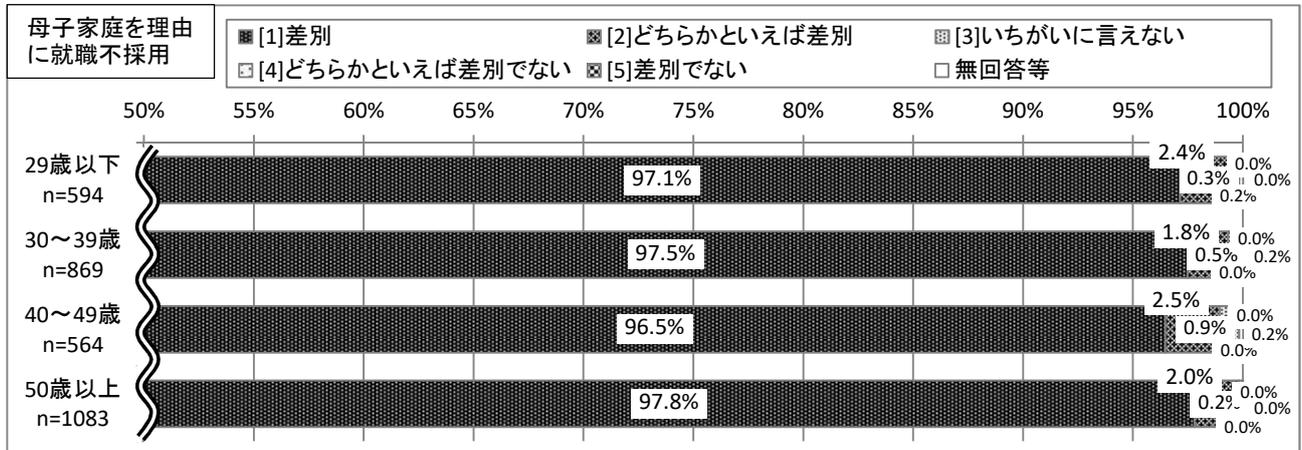
今回調査の「差別だと思う」「どちらかといえば差別だと思う」の合計が、府民調査結果の「差別だと思う」に該当すると考えられる。調査した時期が異なるため単純な比較はできないが、教職員の差別に対する認識はかなり高いと考えられる。

【「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査結果】



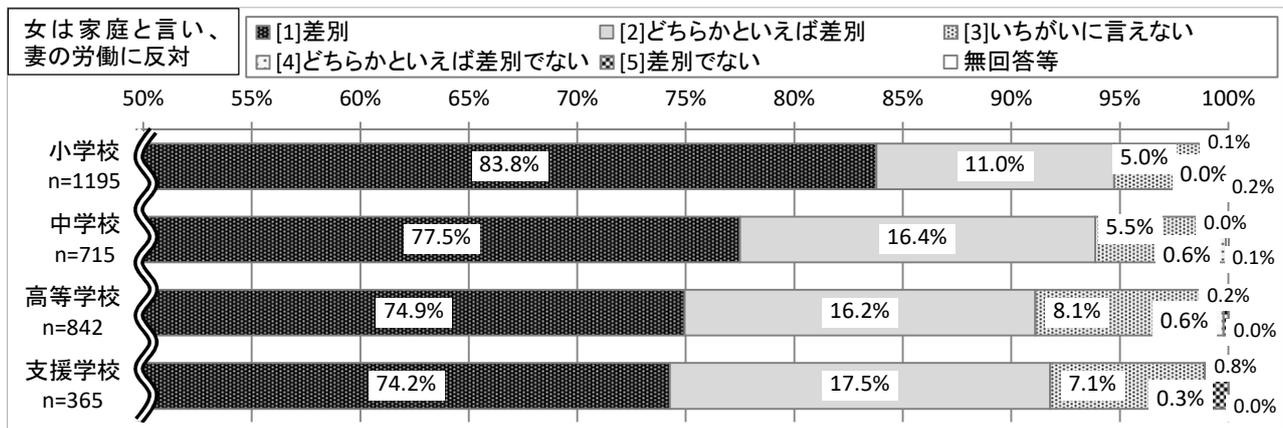
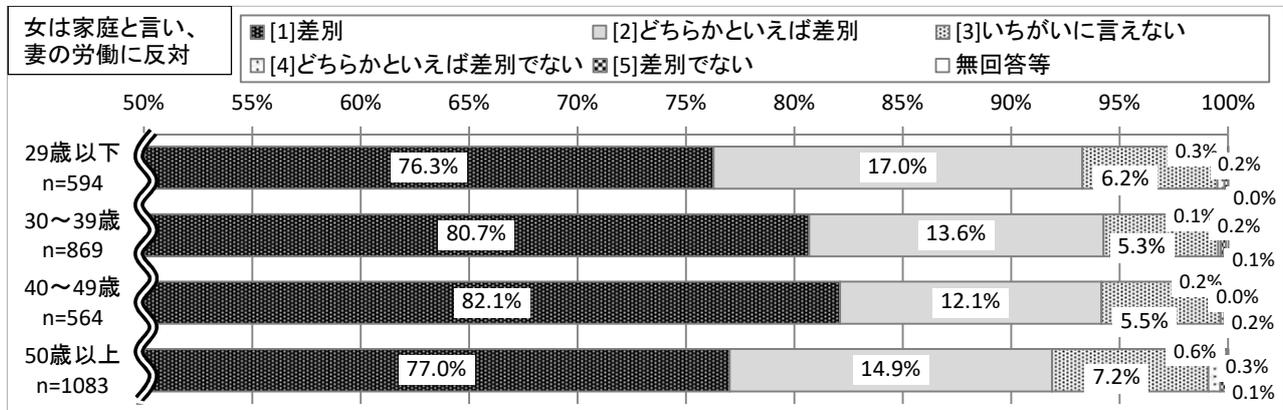
年齢層別及び校種別集計結果を次に示す。ここでは、差をわかりやすくするために、**グラフの横軸を50%～100%に設定**している。

(ア) 就職試験の成績や面接結果が、他の人よりも良かったにもかかわらず、母子家庭であることを理由に不採用とされた。

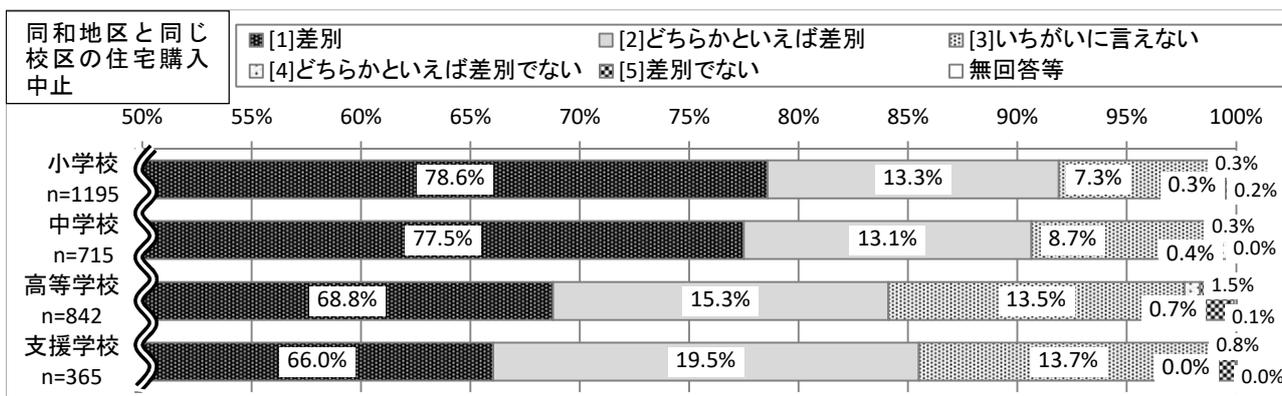
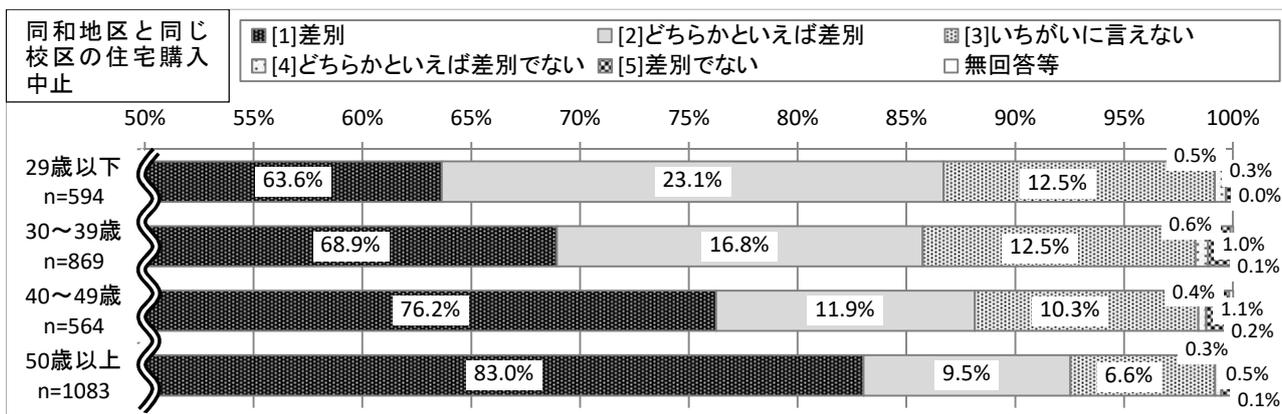


「差別だと思う」と回答した比率が高く、差は見られなかった。校種別の比率についても、「差別である」と回答した比率が小学校 97.4%、中学校 97.3%、高等学校 98.1%、支援学校 95.1%と顕著な差が見られなかったため、結果のグラフは省略した。

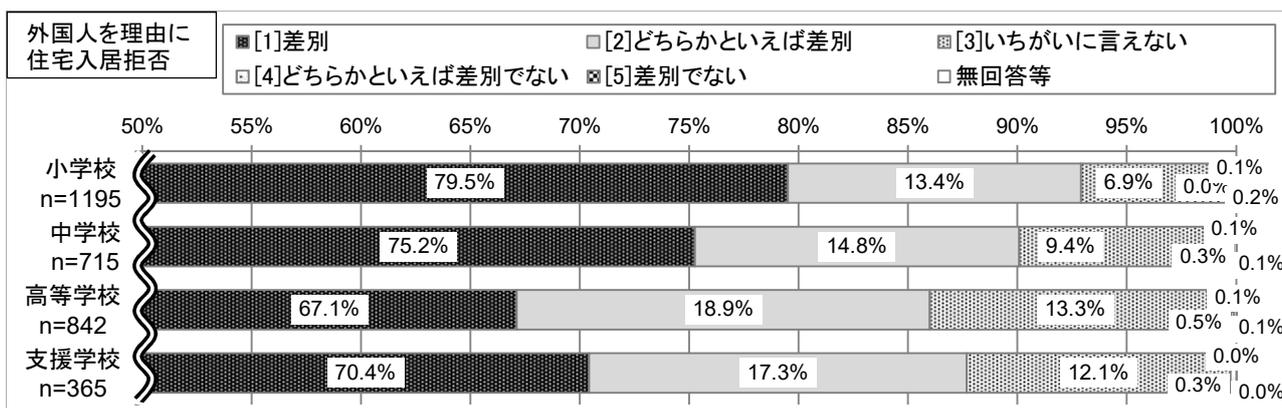
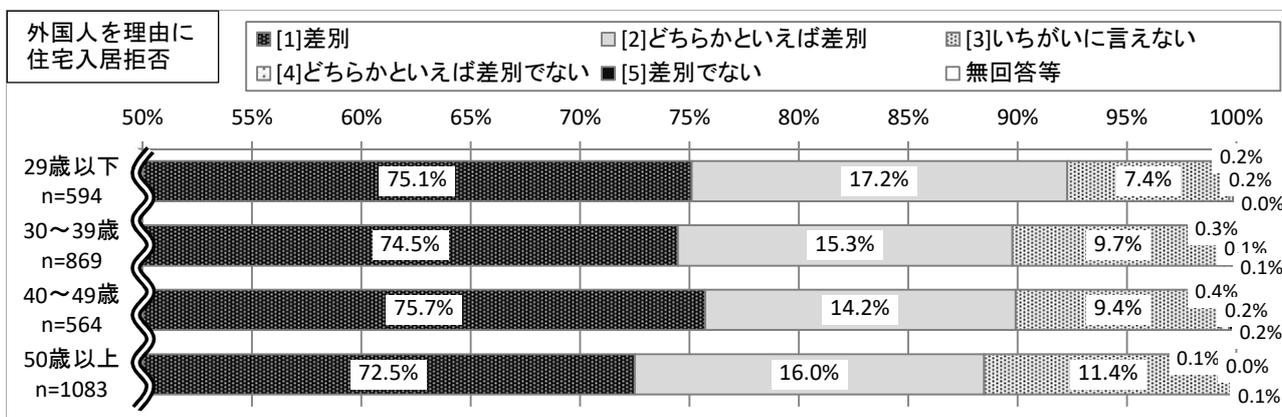
(イ) 妻が外に働きに出たいと考え夫に相談したところ、夫は「男は仕事・女は家庭」と言って、妻が働くことに反対した。



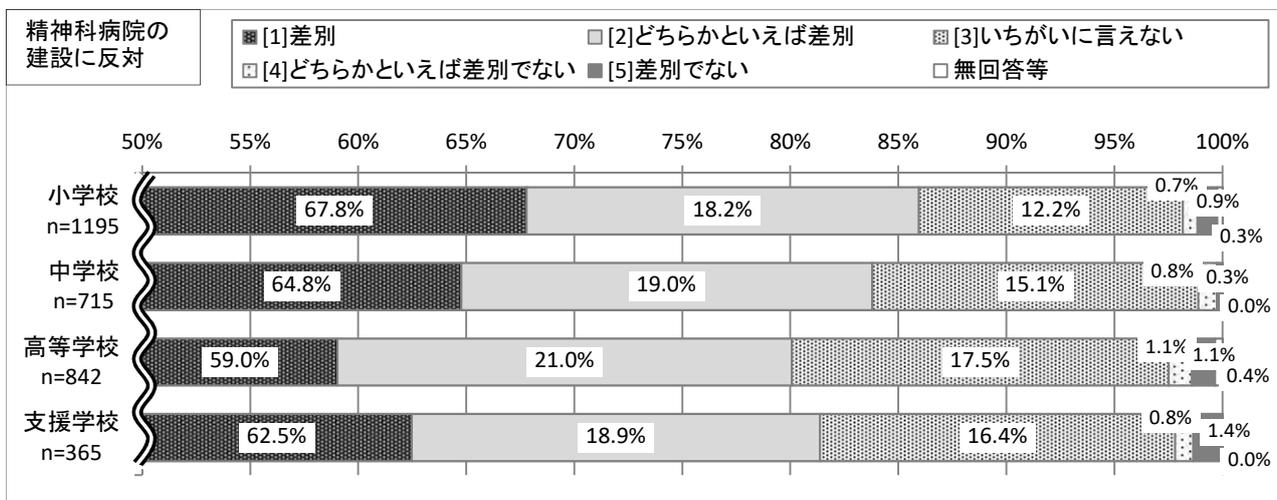
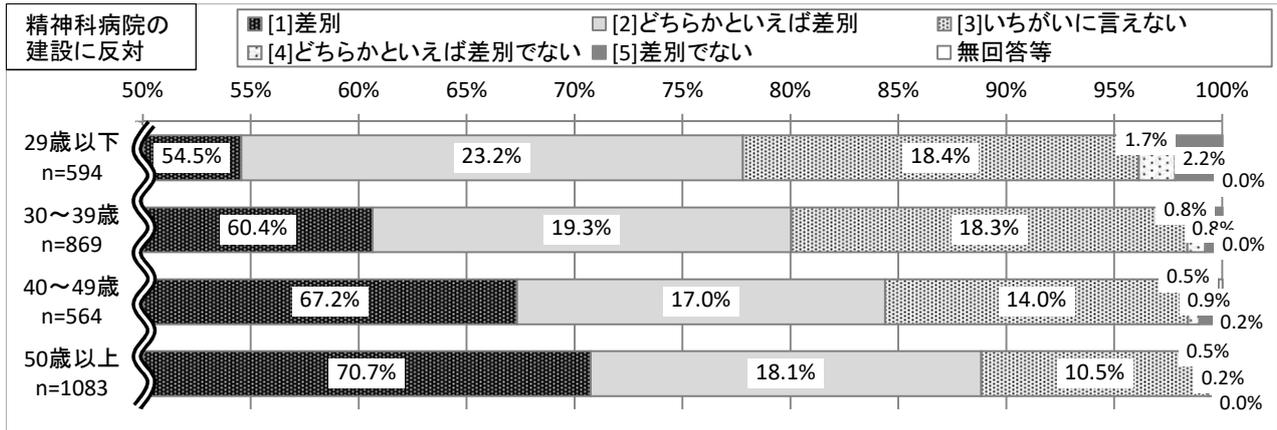
(ウ) 子どものある人が家を購入しようとしたが、近くに同和地区があり、同じ通学区域になることがわかったので、買うのを取りやめた。



(I) 外国人であることを理由に、賃貸マンションへの入居を断られた。



(カ) 自宅の近くに建設される病院が精神科病院であると聞き、その建設に反対した。



(イ)の「女は家庭と言ひ、妻の労働に反対」では、「差別である」と回答した比率が40～49歳で高くなっている。

(ウ)の「同和地区と同じ校区の住宅購入中止」と(カ)の「精神科病院の建設に反対」では、「差別である」と回答した比率は、年齢が上がるほど高くなっている。

(エ)の「外国人を理由に住宅入居拒否」では、年齢層別の極端な差は見られない。

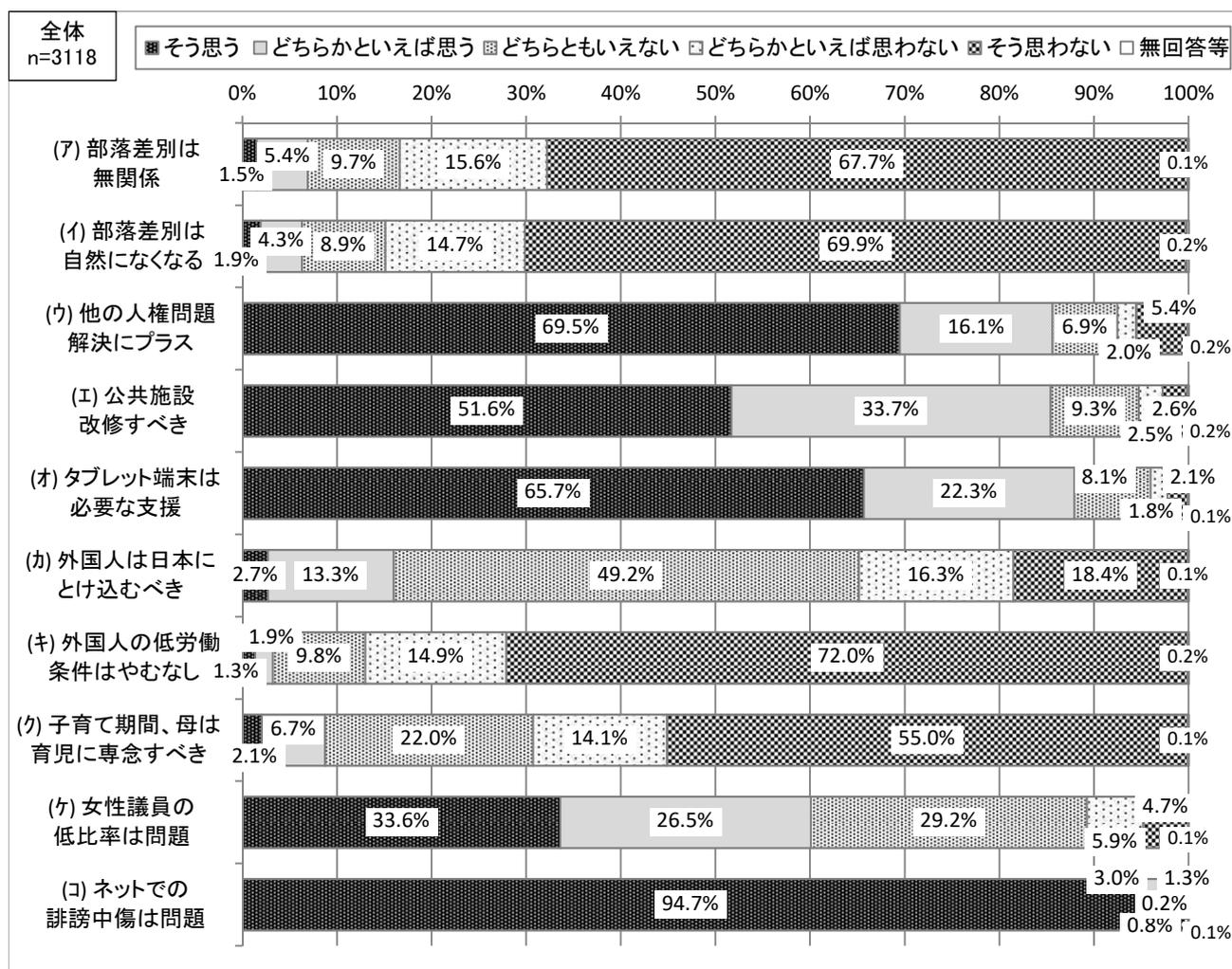
※ 「同和地区」については、「特別措置法による同和対策事業の対象地域」として限定的に使用されることもあるが、本調査では「被差別部落」を指す言葉として用いている。

問 10 人権問題に対する考え方

人権に関する問題をめぐって、さまざまな意見があります。あなたはどのように思いますか。次の(ア)～(コ)のそれぞれの意見について、あなたの考えに最も近いもの1つを選んでください。

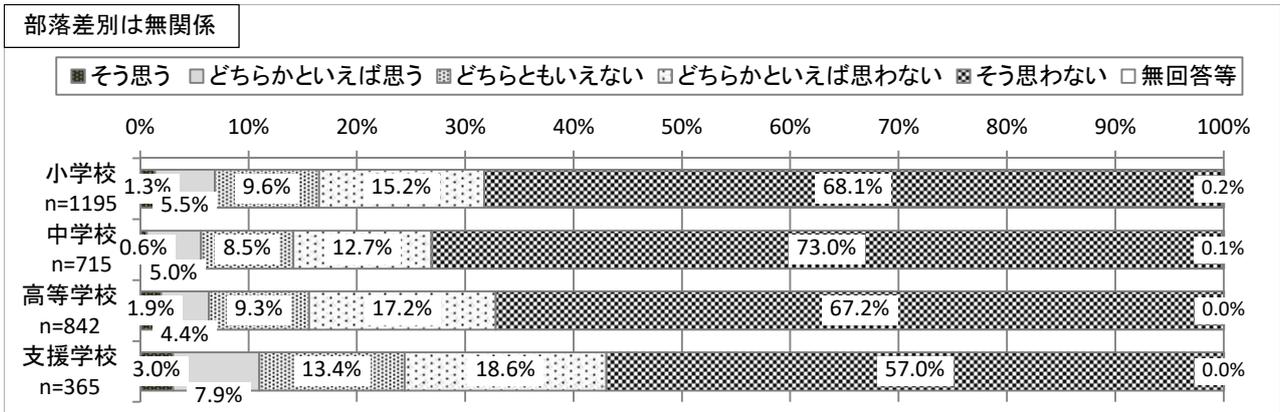
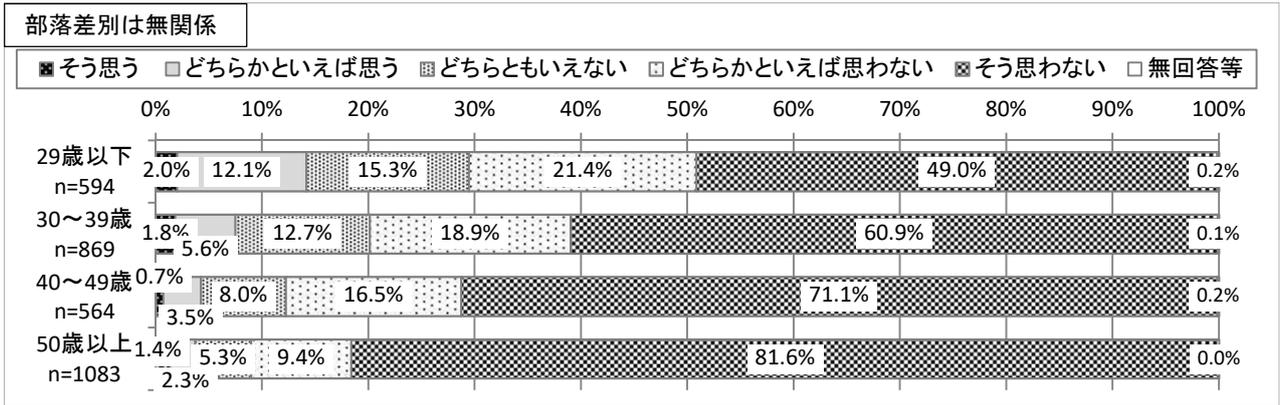
- [1] そう思う [2] どちらかといえば、そう思う [3] どちらともいえない
 [4] どちらかといえば、そう思わない [5] そう思わない

- (ア) 部落差別はいけないことだが、私には関係のない話だ。
 (イ) そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく。
 (ウ) 部落差別を許さない態度を身に付けることは、他の人権問題の解決にもプラスになる。
 (エ) 身体障害者が利用できるようにすべての公共施設を改修するべきだ。
 (オ) 読み書きに困難のある児童生徒が授業中のタブレット端末使用を希望すれば、必要な支援として検討するべきだ。
 (カ) 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ。
 (キ) 外国人は、仕事をする上で少々待遇が悪くても仕方がない。
 (ク) 子育ての間は、母親は育児に専念するべきだ。
 (ケ) 国会で女性議員の比率が低いのは問題だ。
 (コ) インターネットのサイトに他人の誹謗中傷を書き込むことは問題だ。

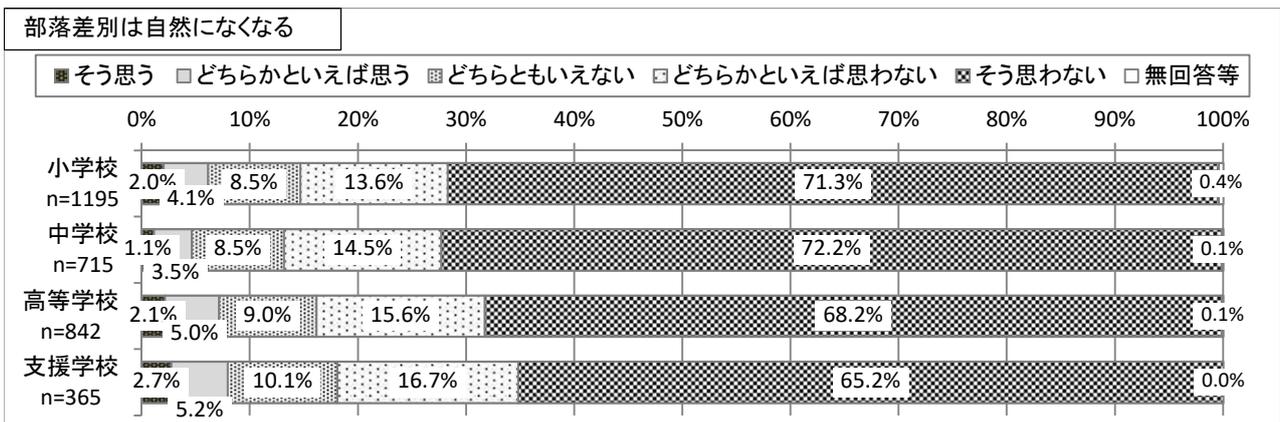
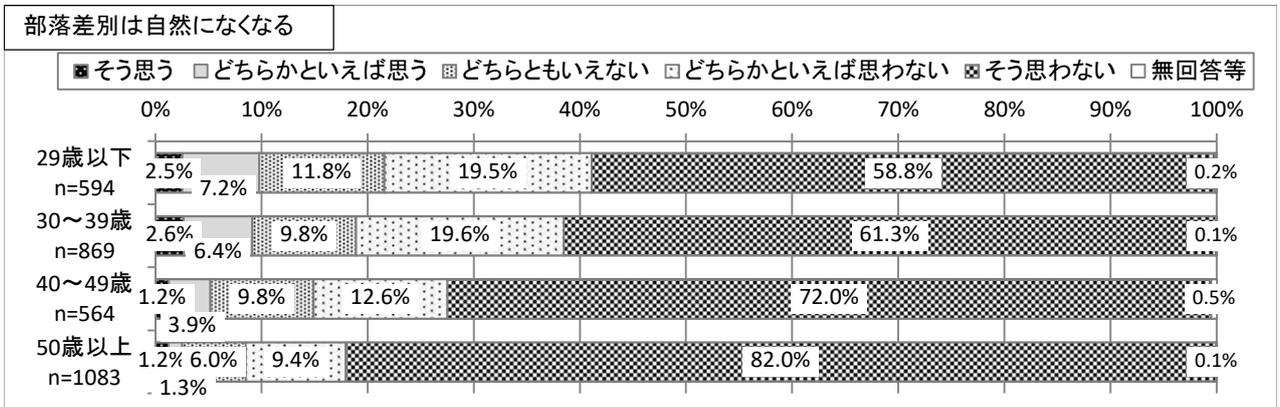


それぞれの意見毎の年齢層別及び校種別の集計結果を次に示す。

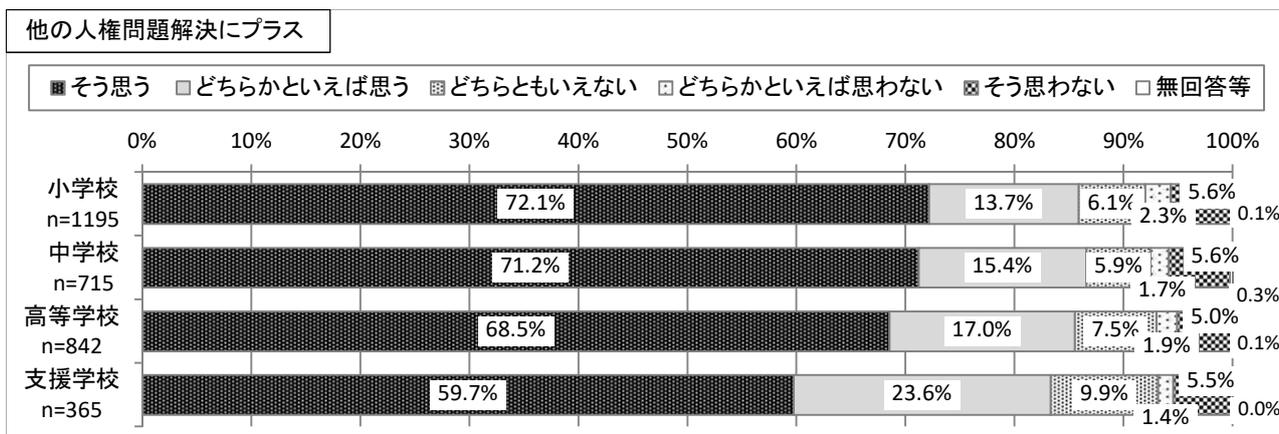
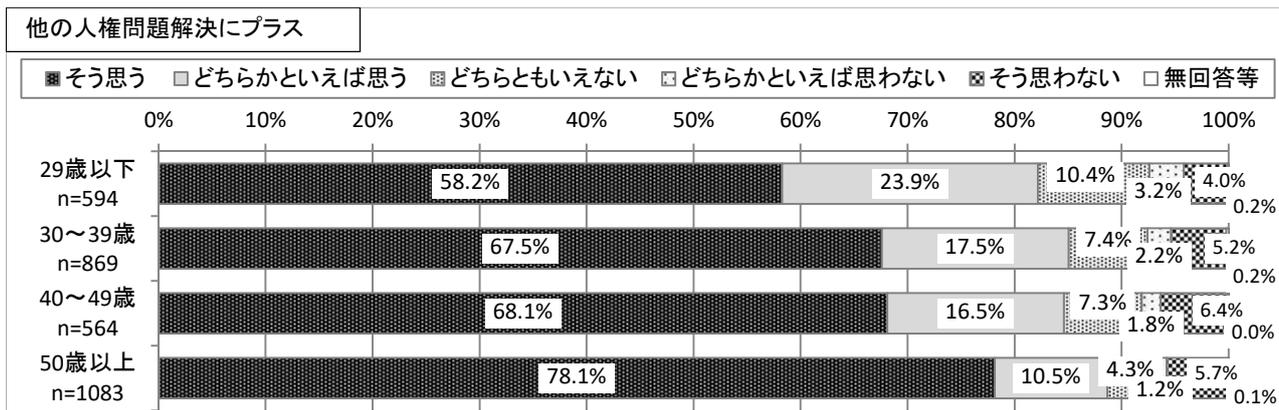
(7) 部落差別はいけないことだが、私には関係のない話だ。



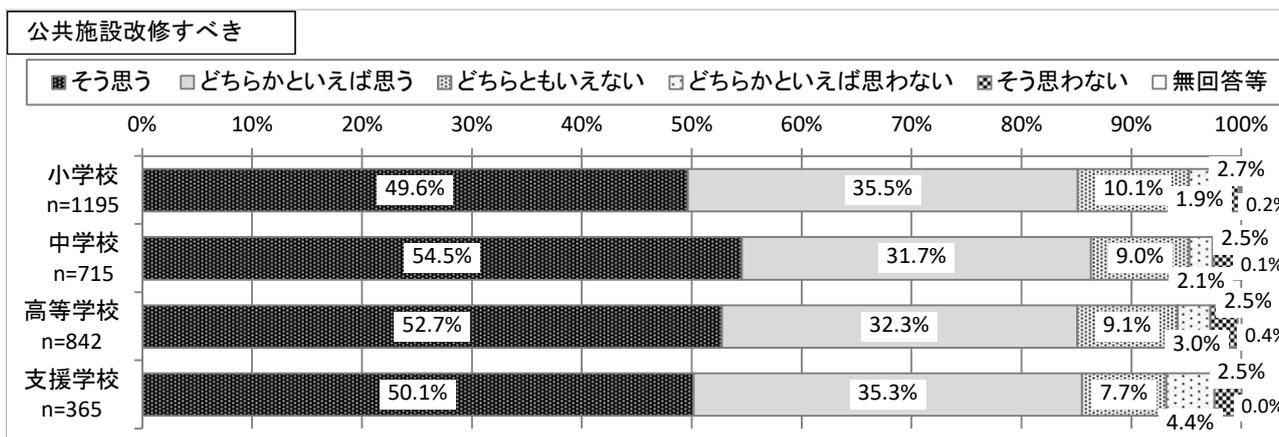
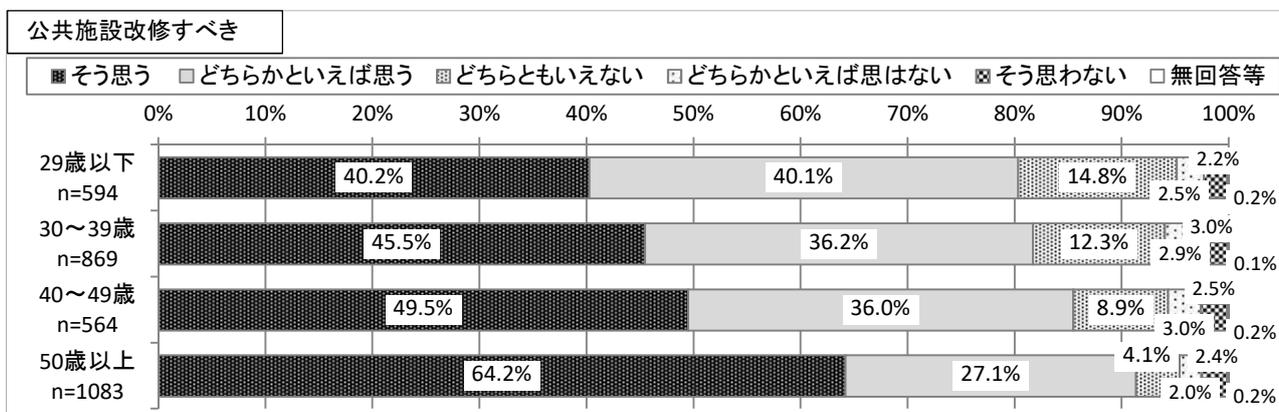
(1) そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく。



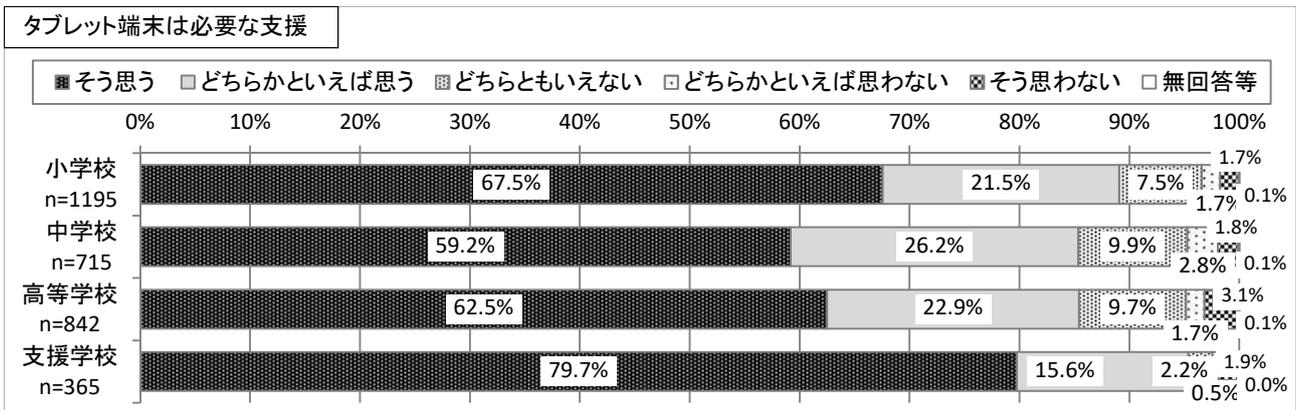
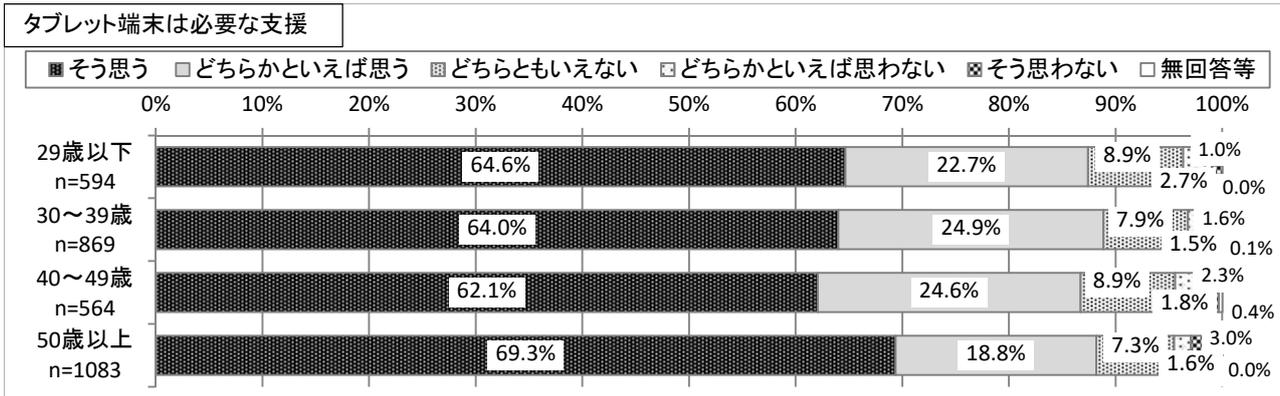
(ウ) 部落差別を許さない態度を身に付けることは、他の人権問題の解決にもプラスになる。



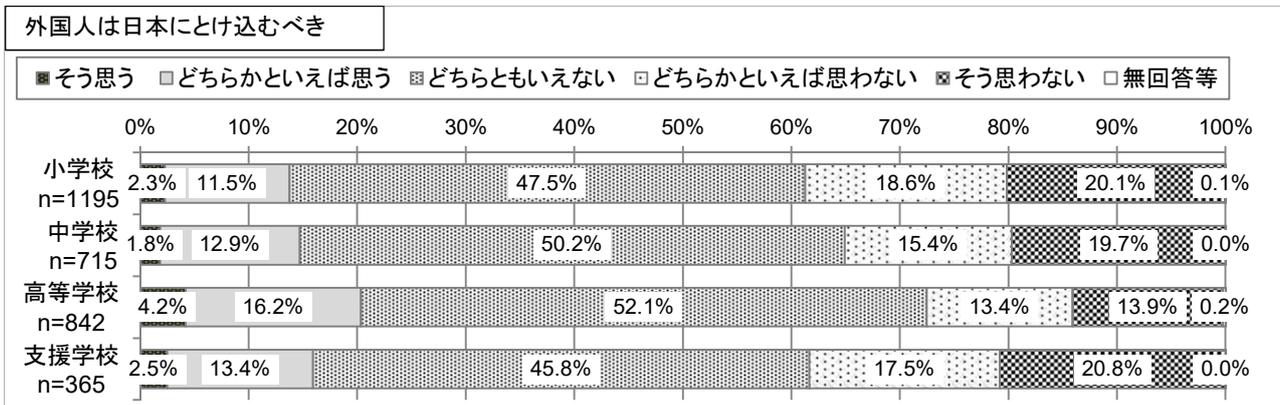
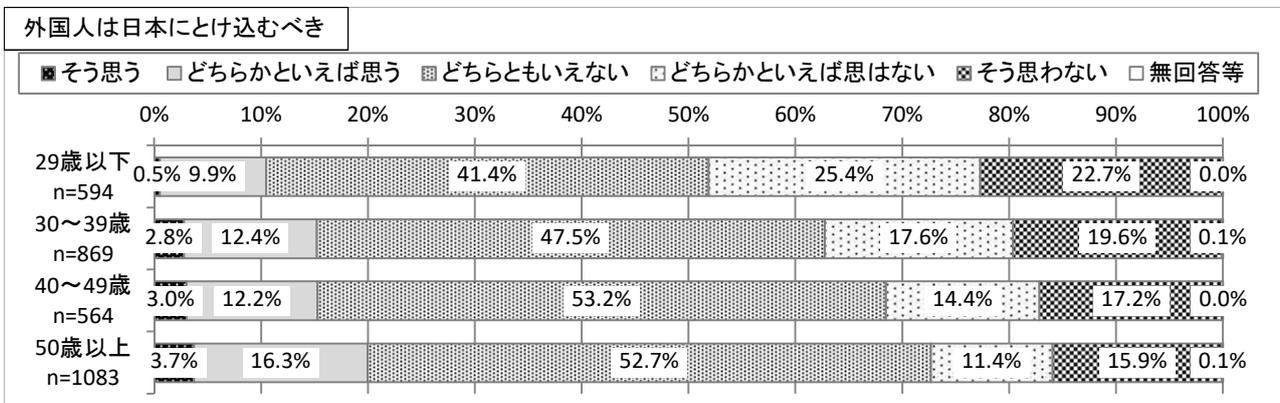
(I) 身体障害者が利用できるようにすべての公共施設を改修すべきだ。



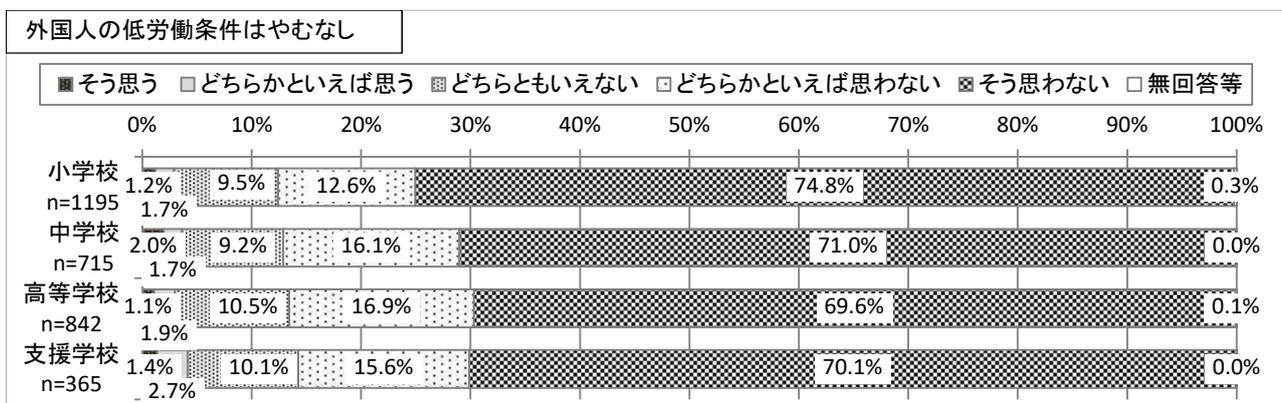
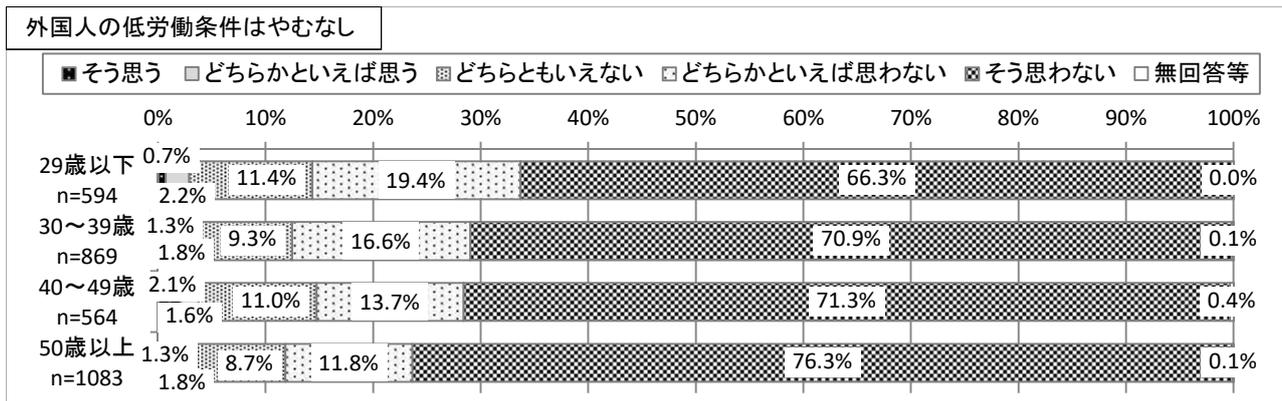
(カ) 読み書きに困難のある児童生徒が授業中のタブレット端末使用を希望すれば、必要な支援として検討するべきだ。



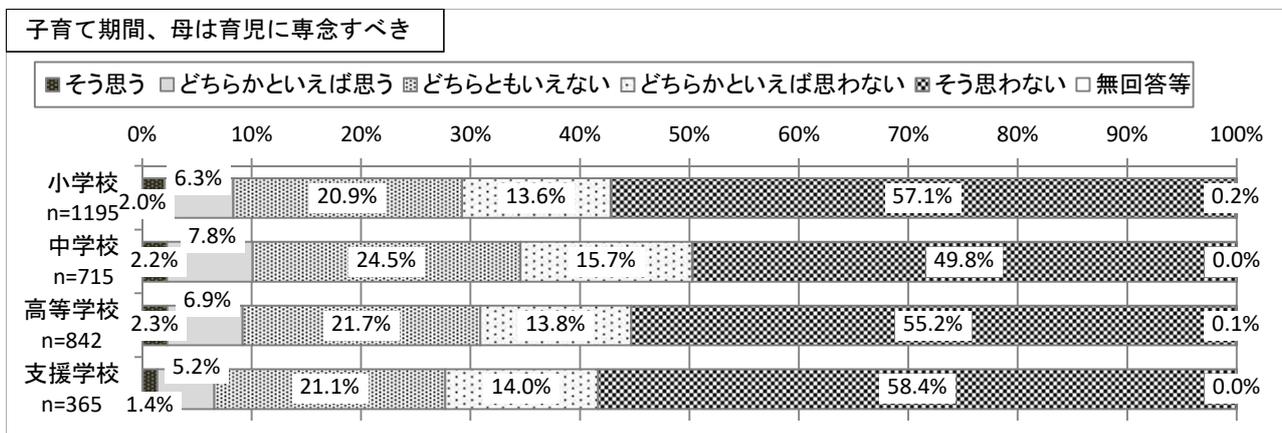
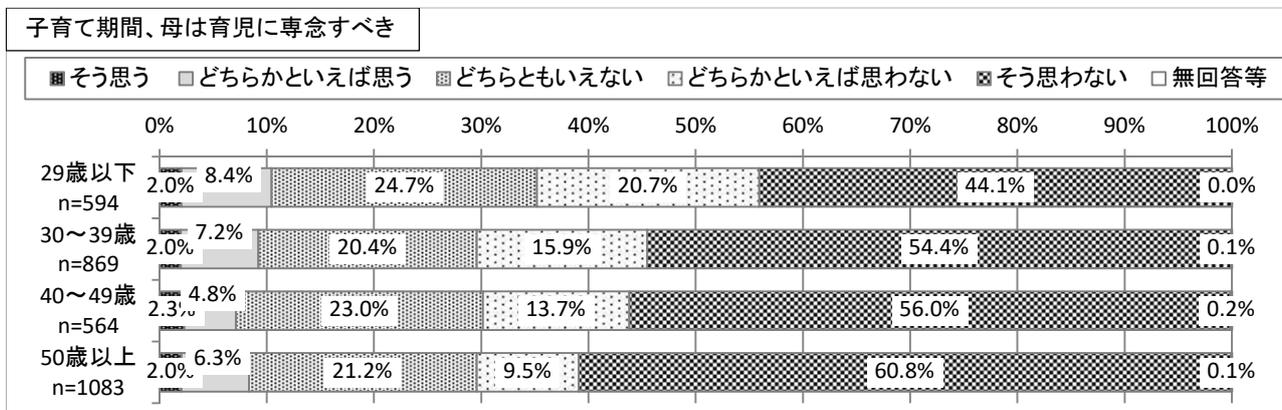
(カ) 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ。



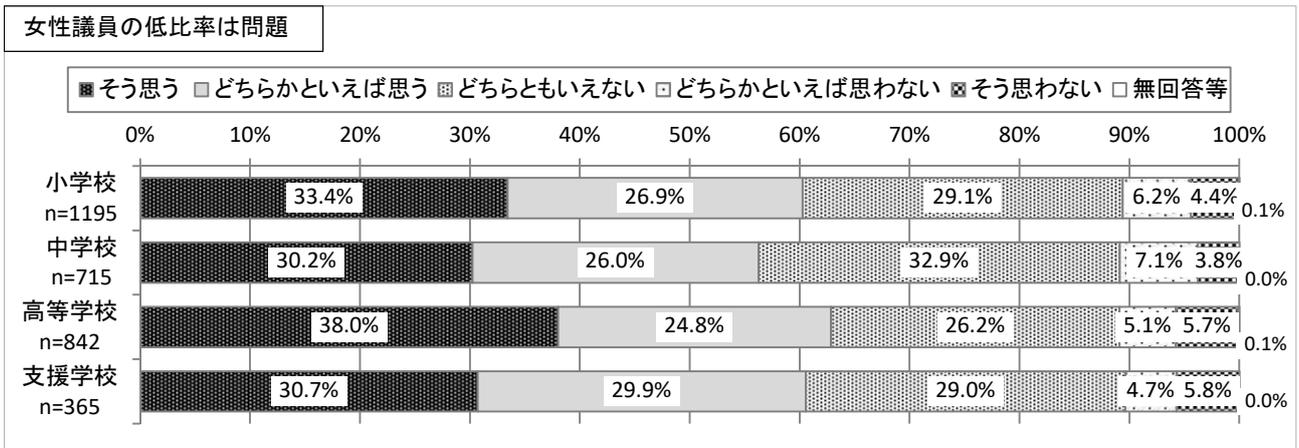
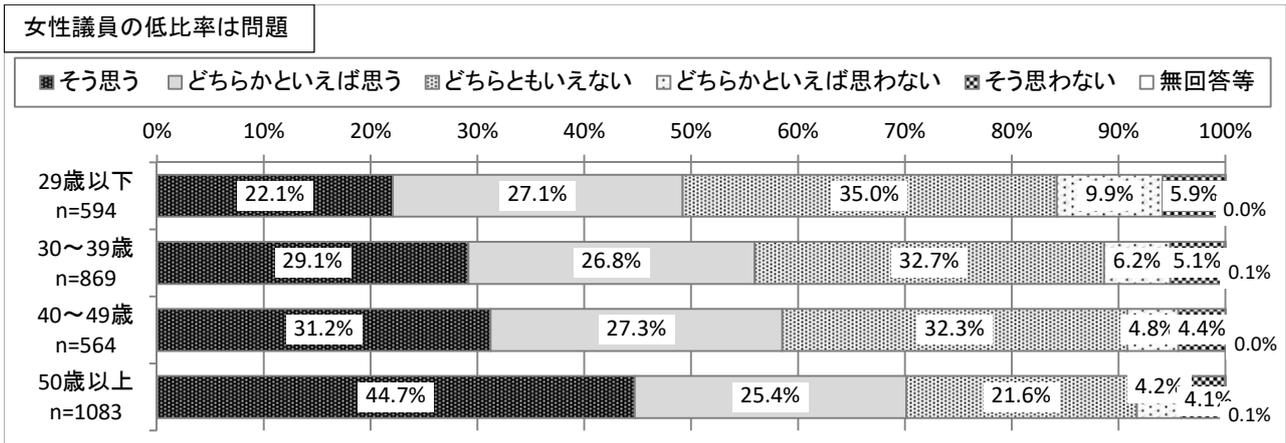
(キ) 外国人は、仕事をする上で少々待遇が悪くても仕方がない。



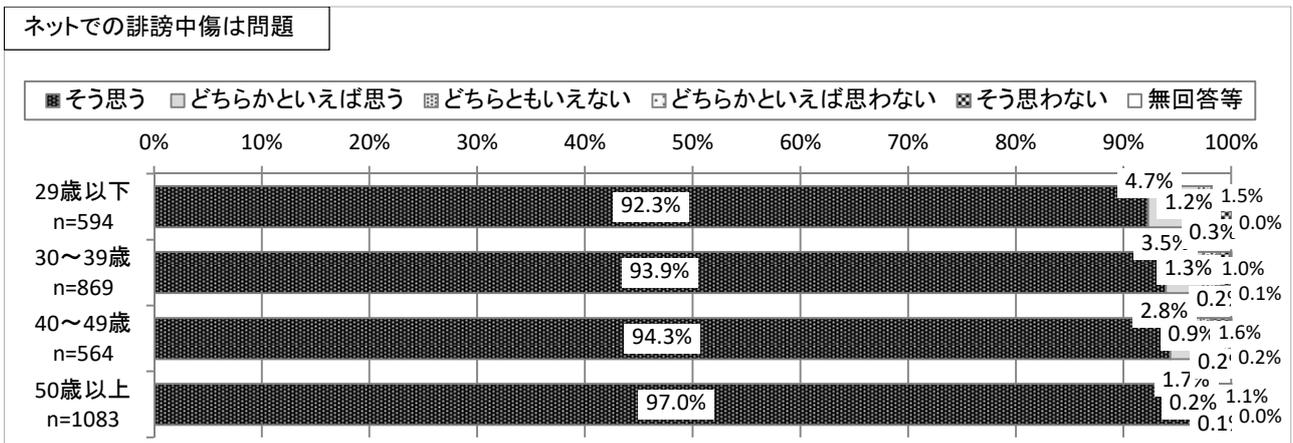
(ク) 子育ての間は、母親は育児に専念するべきだ。



(ケ) 国会で女性議員の比率が低いのは問題だ。



(コ) インターネットのサイトに他人の誹謗中傷を書き込むことは問題だ。



(コ)については、「そう思う」の回答率が高く、年齢層による顕著な差は見られなかった。校種別の比率についても、「そう思う」と回答した比率が小学校94.9%、中学校94.0%、高等学校96.1%、支援学校92.6%と顕著な差が見られなかったため、結果のグラフは省略した。

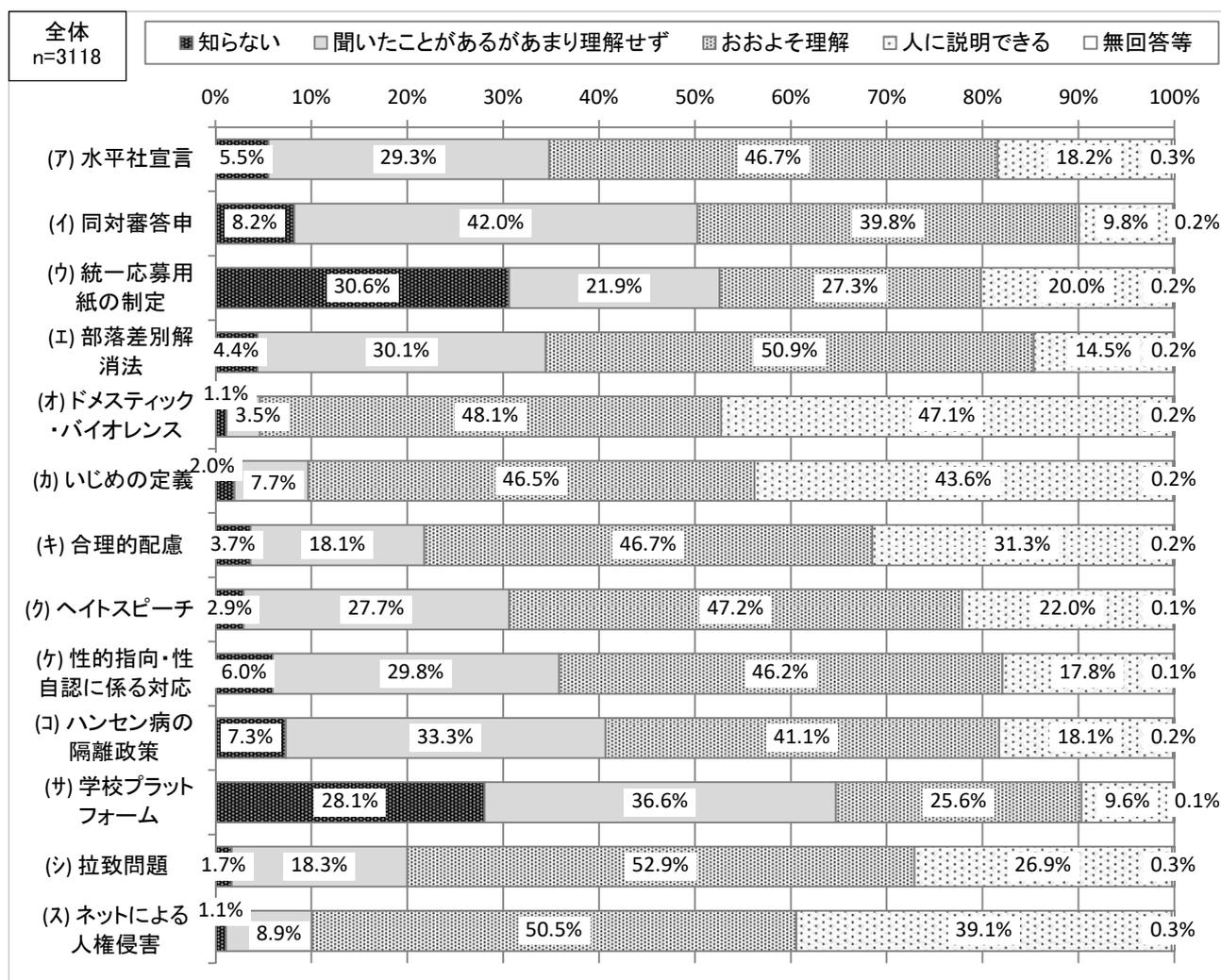
全体的に、年齢層が高くなるほど人権意識が高くなる傾向が見られるが、「(オ)タブレット端末は必要な支援」ではその傾向が見られず、「(カ)外国人は、日本にとけ込むべき」では、若い年齢層ほど「そう思わない」を選択する比率が高くなっている。

問 11 人権問題の理解度

あなたは、様々な人権問題に関連する次の事項について、内容や経緯（背景）をどの程度理解していますか。次の(ア)～(ス)それぞれの事項について、いずれか1つを選んでください。

- [1] 知らない [2] 聞いたことがあるがあまり理解していない
[3] おおよそ理解している [4] 理解しており、人に説明できる

- (ア) 「水平社宣言」
(イ) 「同和対策審議会答申」
(ウ) 「近畿高等学校統一用紙」（統一応募用紙）の制定など公正な採用選考の取組
(エ) 「部落差別解消法」
(オ) DV（ドメスティック・バイオレンス）
(カ) 「いじめ防止対策推進法」が示す、「いじめの定義」
(キ) 「障害者差別解消法」が示す「合理的な配慮」
(ク) 日本に在住する外国人に対する「ヘイトスピーチ」
(ケ) 性的指向・性自認に係る児童生徒への対応
(コ) 日本におけるハンセン病患者・元患者に対する「隔離政策」
(サ) 京都府子どもの貧困対策推進計画において、学校がプラットフォームとして位置付けられたこと
(シ) 北朝鮮当局による拉致問題
(ス) インターネットによる人権侵害

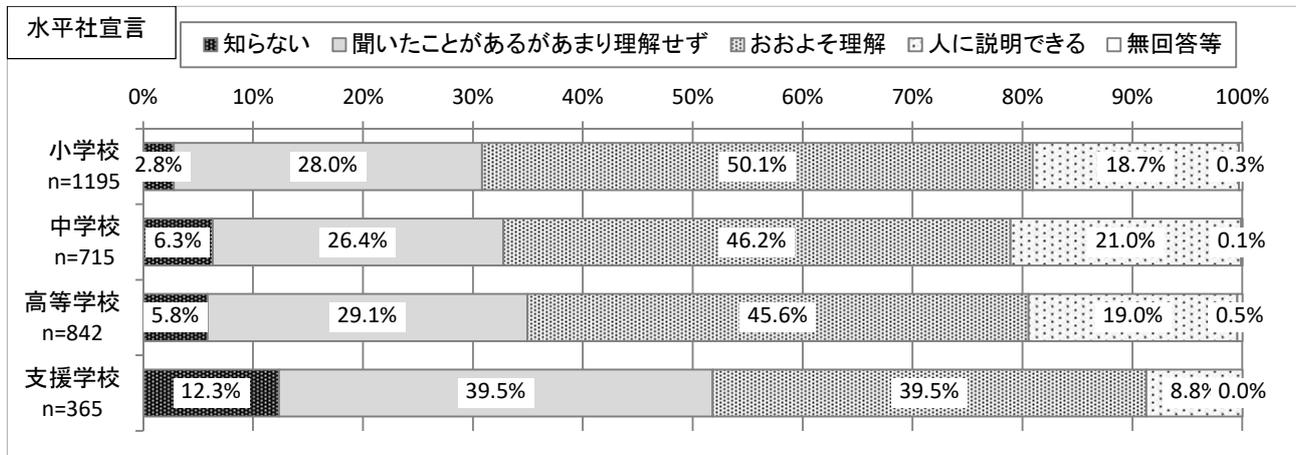
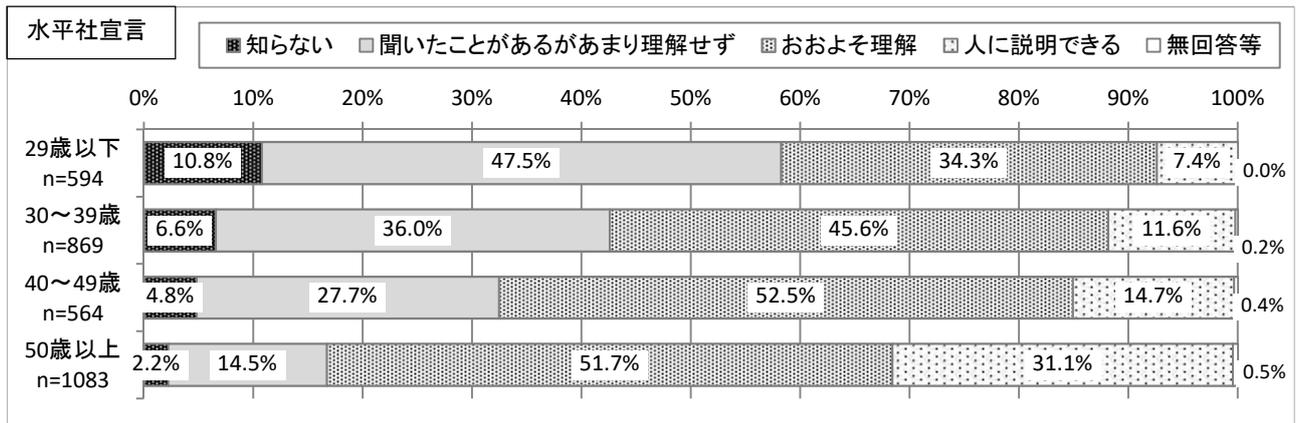


「(オ)ドメスティック・バイオレンス」「(カ)いじめの定義」以外は、「人に説明できる」まで理解している比率が4割を下回っている。特に「(ウ)統一応募用紙の制定」「(サ)学校プラットフォーム」は、「知らない」と回答する比率が高い。

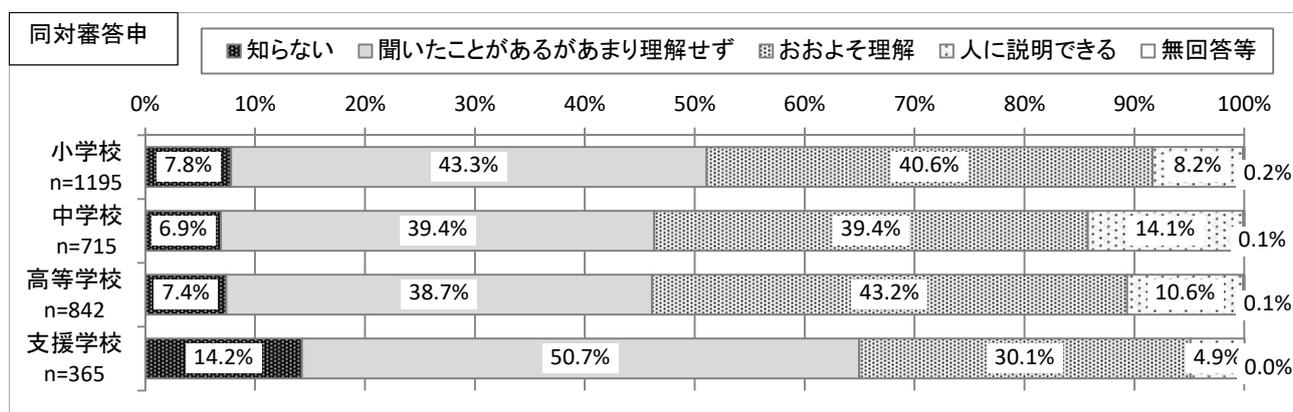
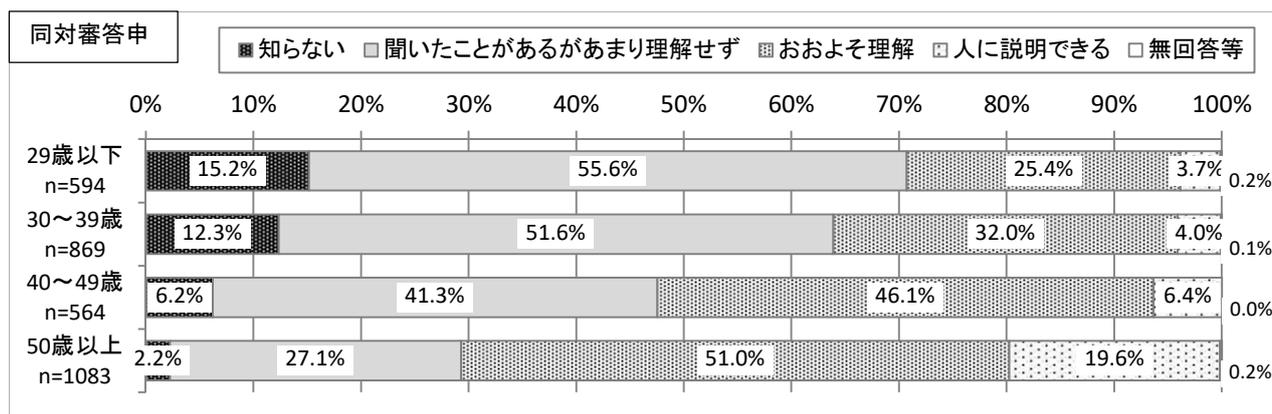
年齢層別及び校種別の集計結果を次に示す。

「(オ)ドメスティック・バイオレンス」「(カ)いじめの定義」「(キ)合理的配慮」「(サ)学校プラットフォーム」以外は、年齢層が高くなるほど「人に説明できる」と回答する比率が高くなっている。

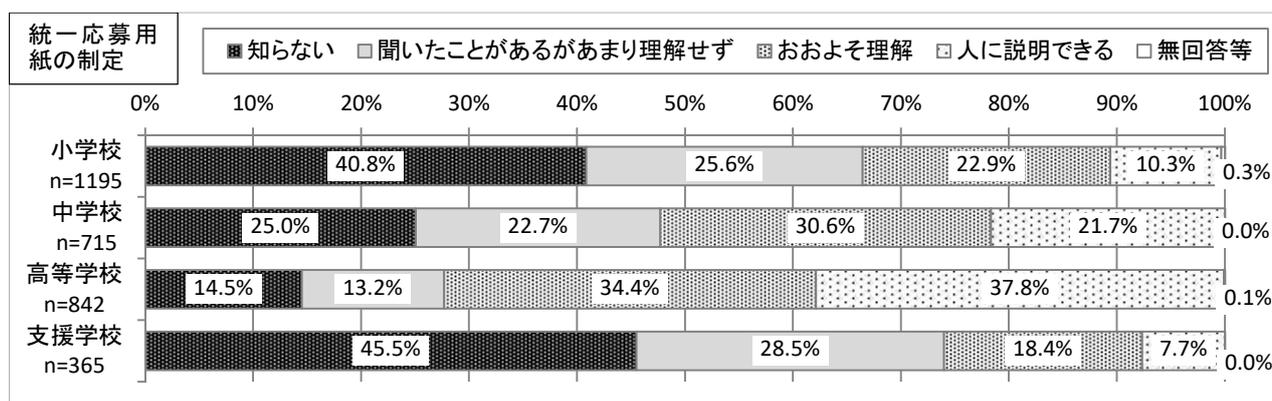
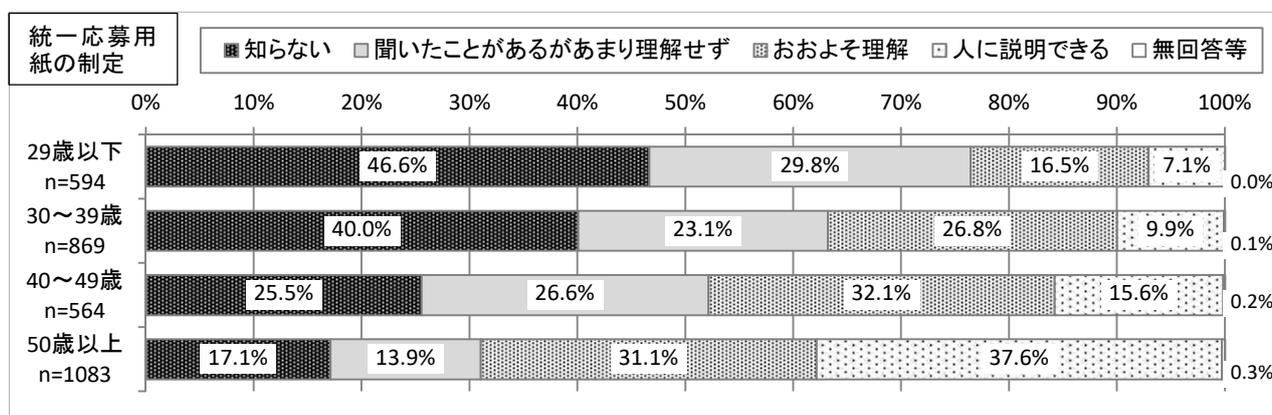
(ア) 「水平社宣言」



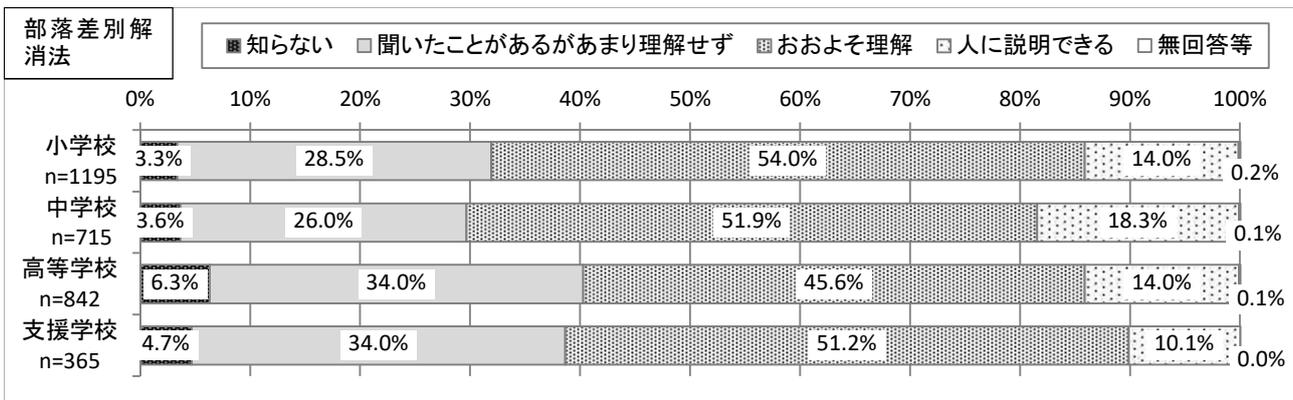
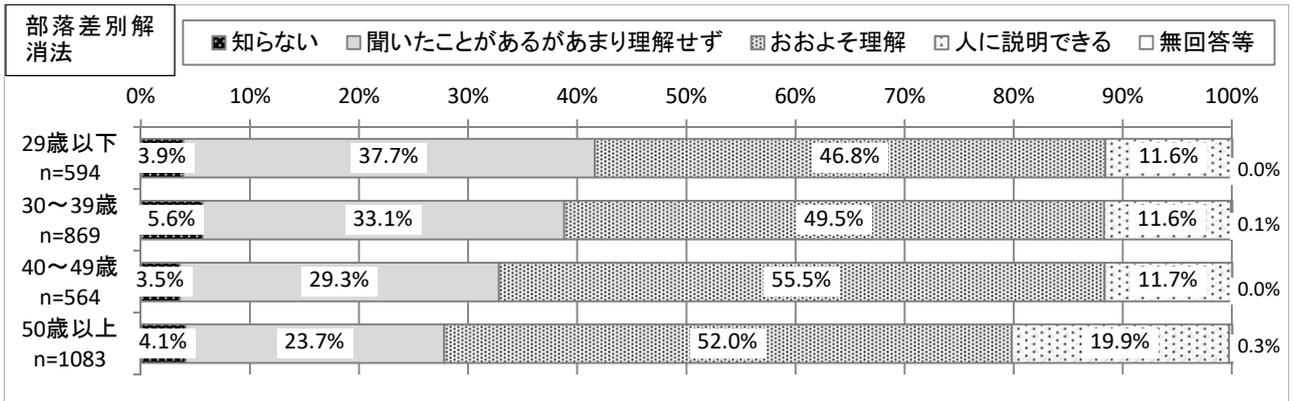
(イ) 「同和対策審議会答申」



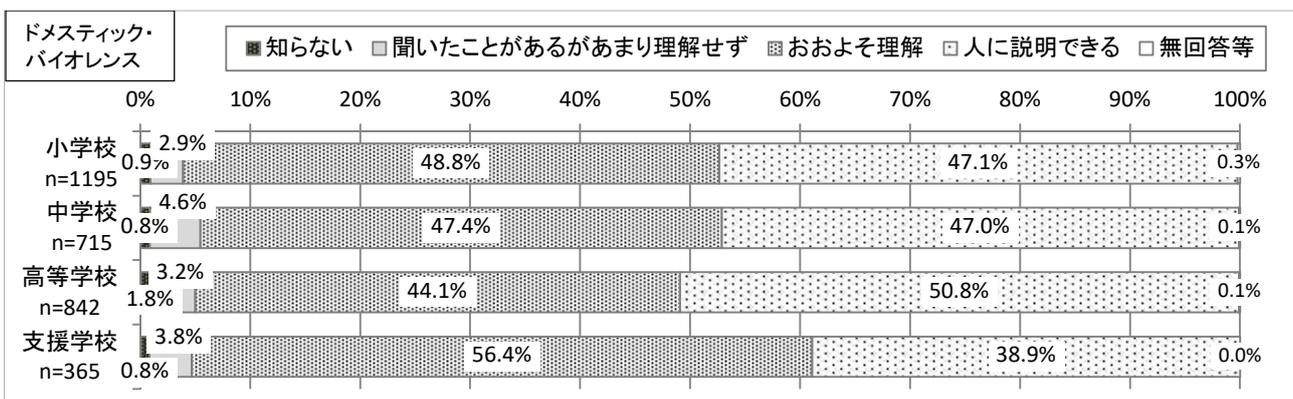
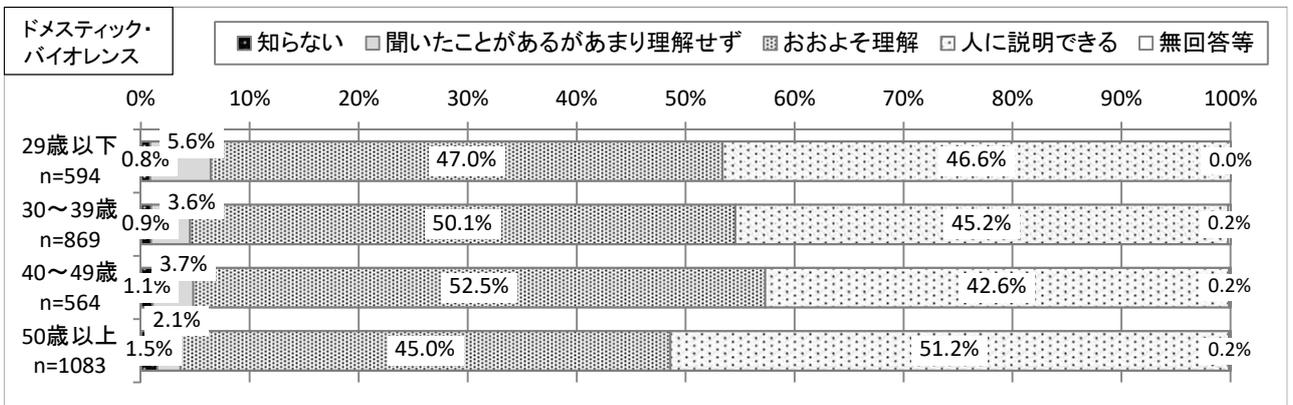
(ウ) 「近畿高等学校統一用紙」(統一応募用紙)の制定など公正な採用選考の取組



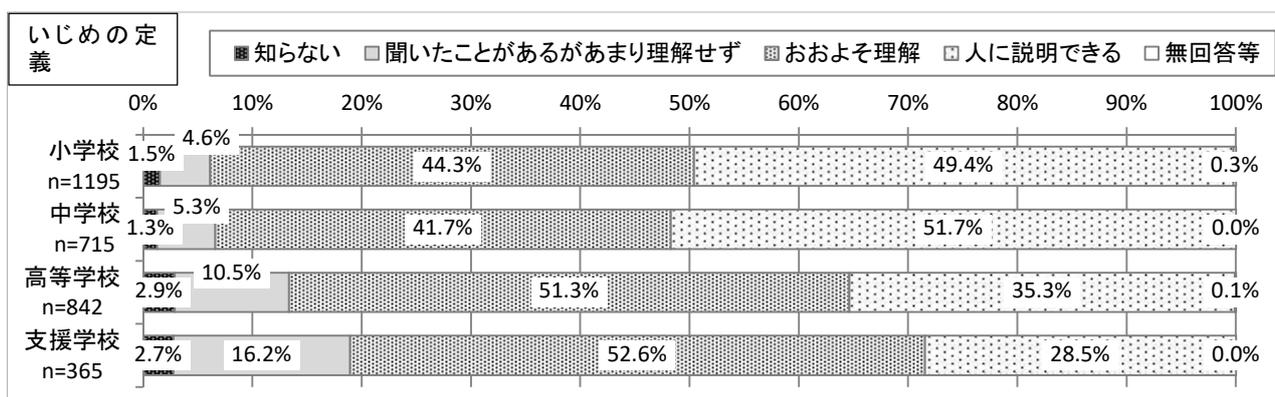
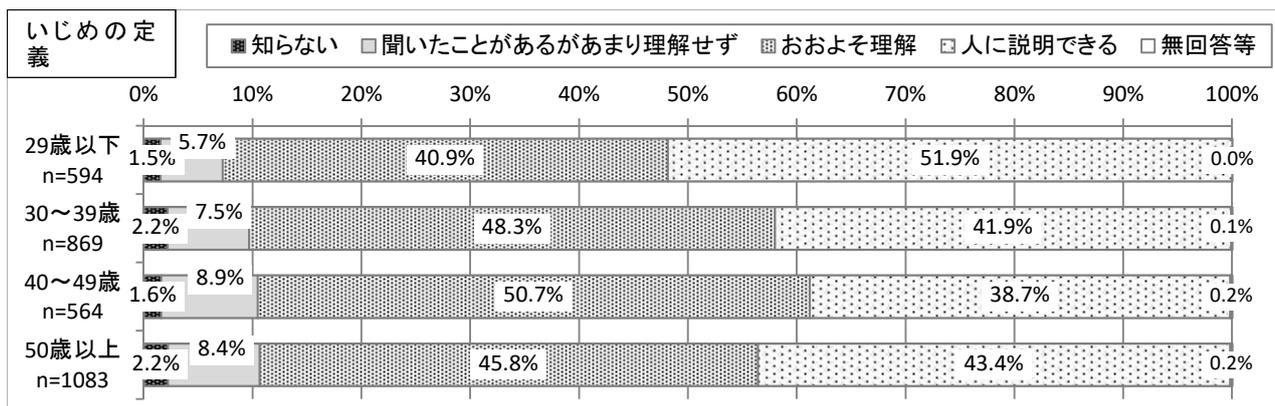
(I) 「部落差別解消法」



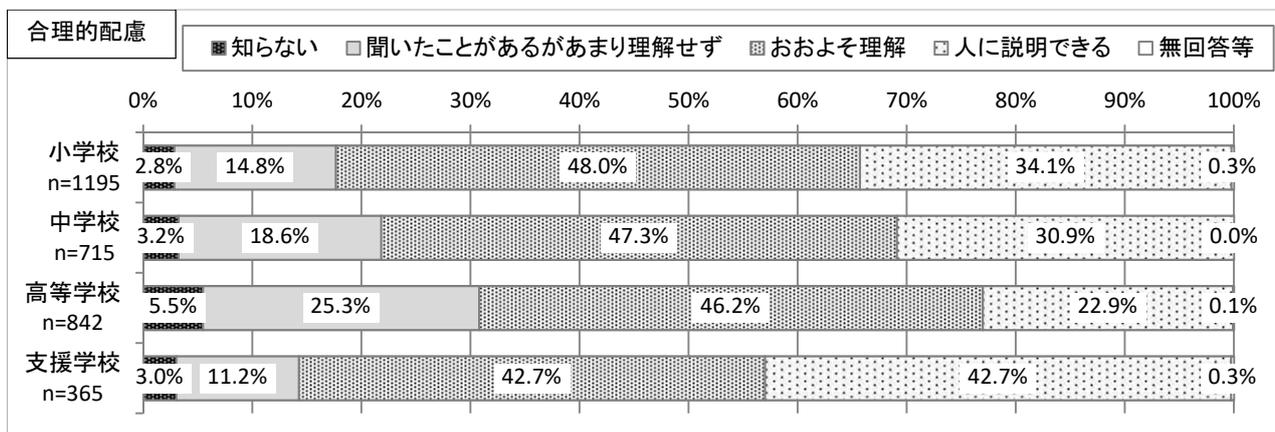
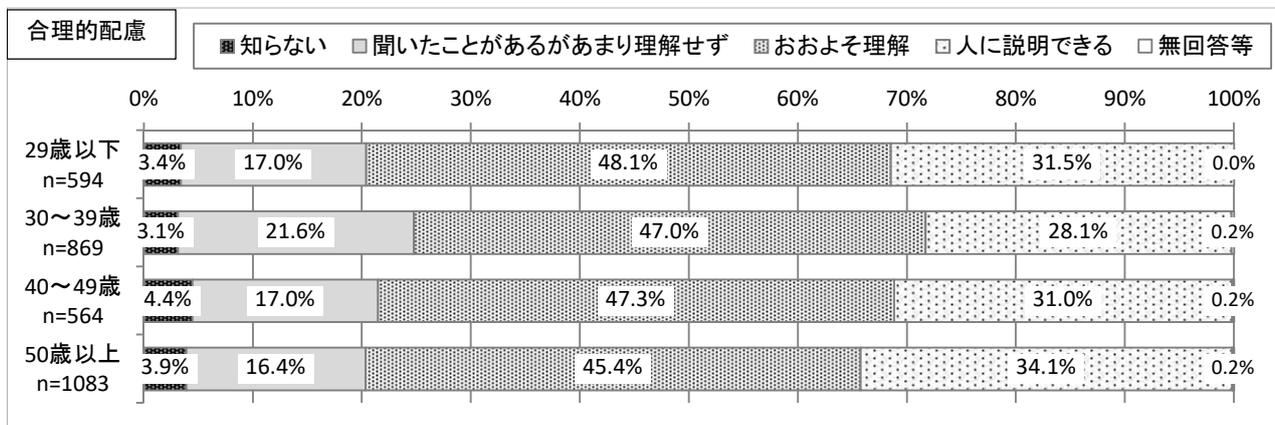
(II) DV (ドメスティック・バイオレンス)



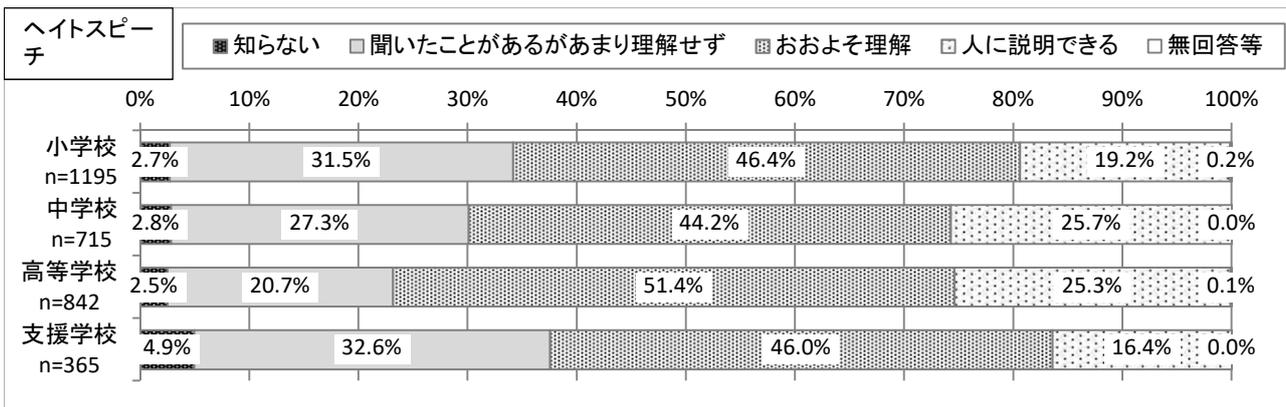
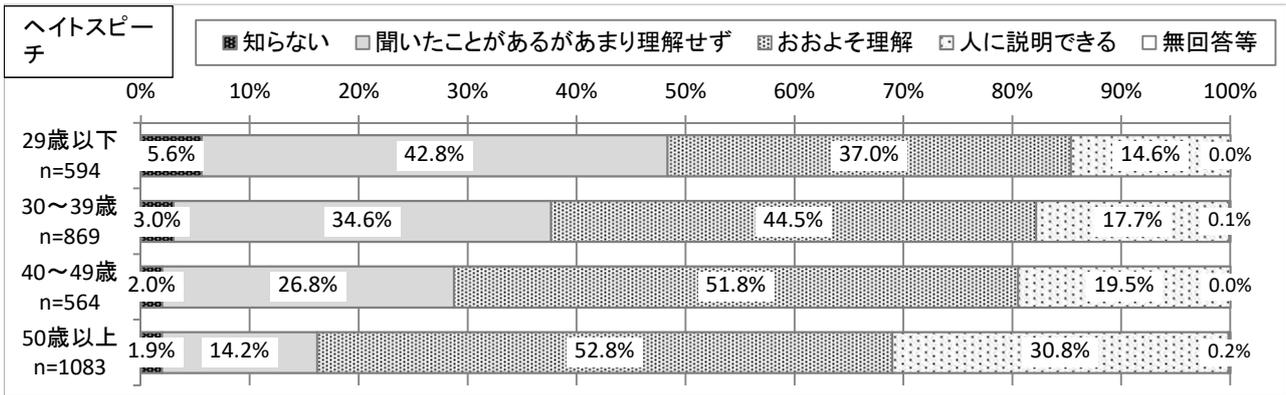
(カ) 「いじめ防止対策推進法」が示す、「いじめの定義」



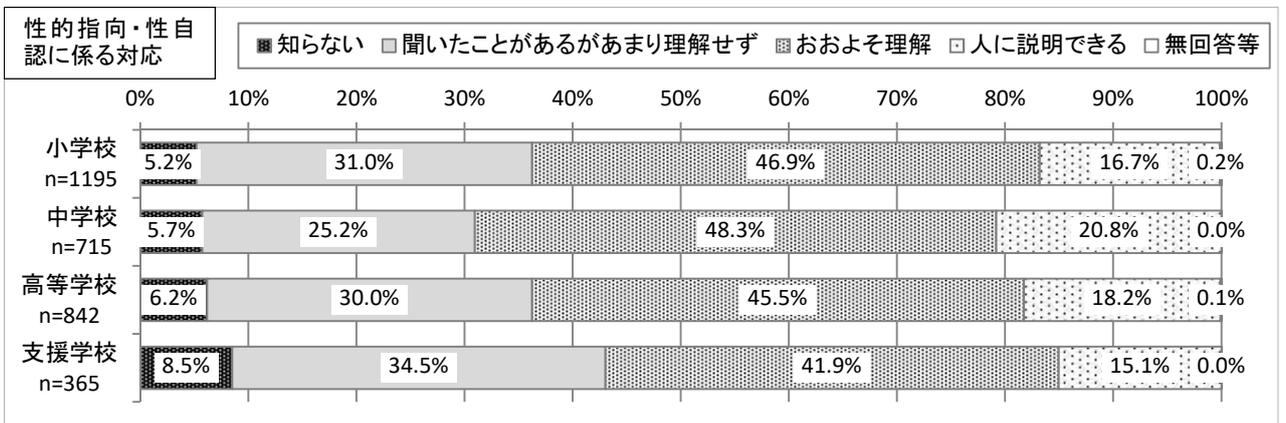
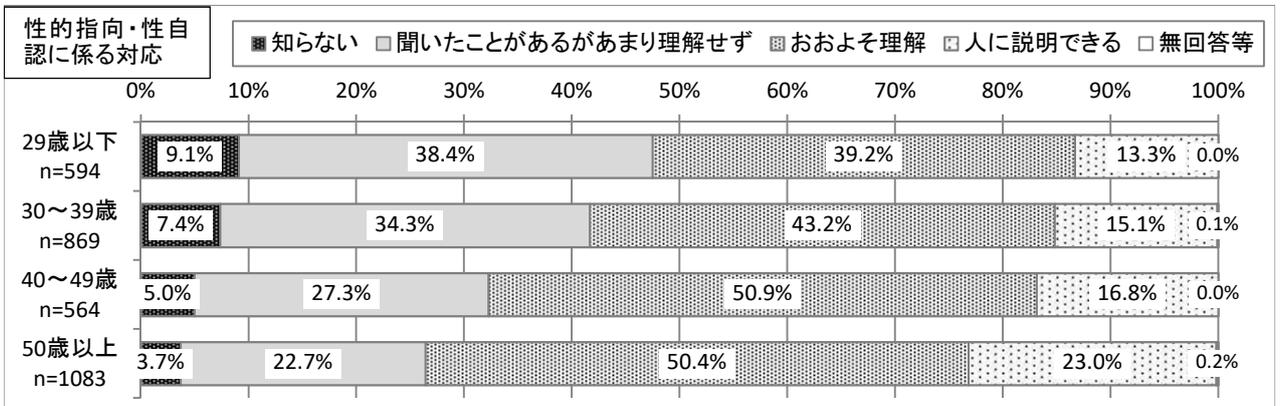
(キ) 「障害者差別解消法」が示す「合理的な配慮」



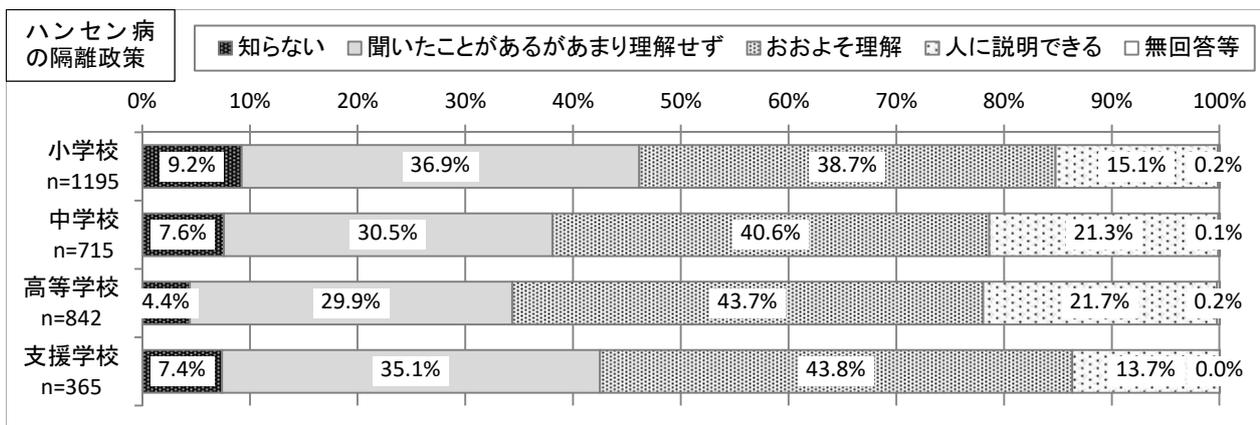
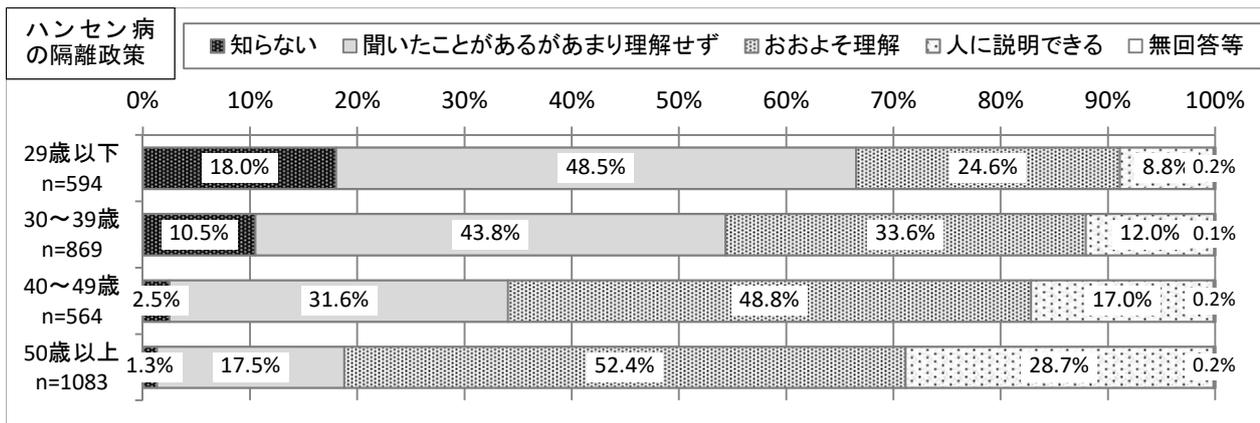
(ク) 日本に在住する外国人に対する「ヘイトスピーチ」



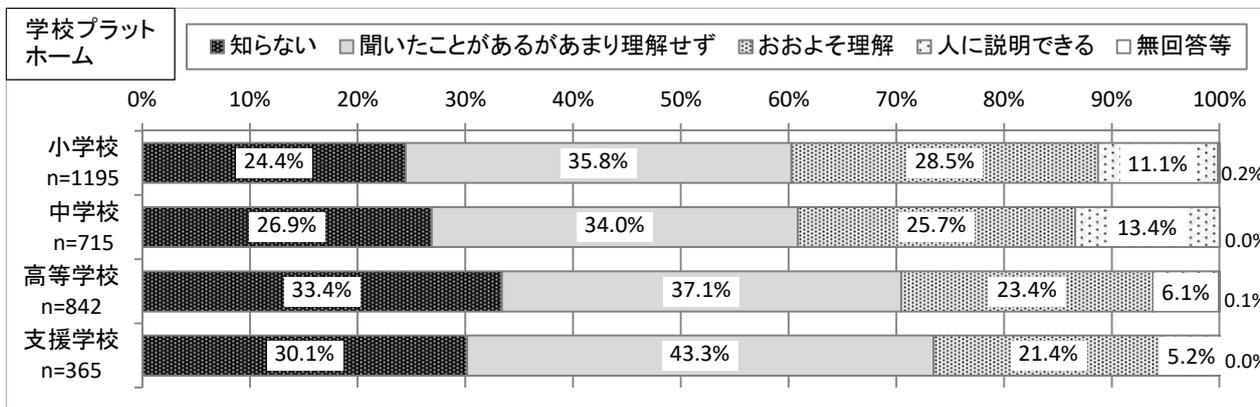
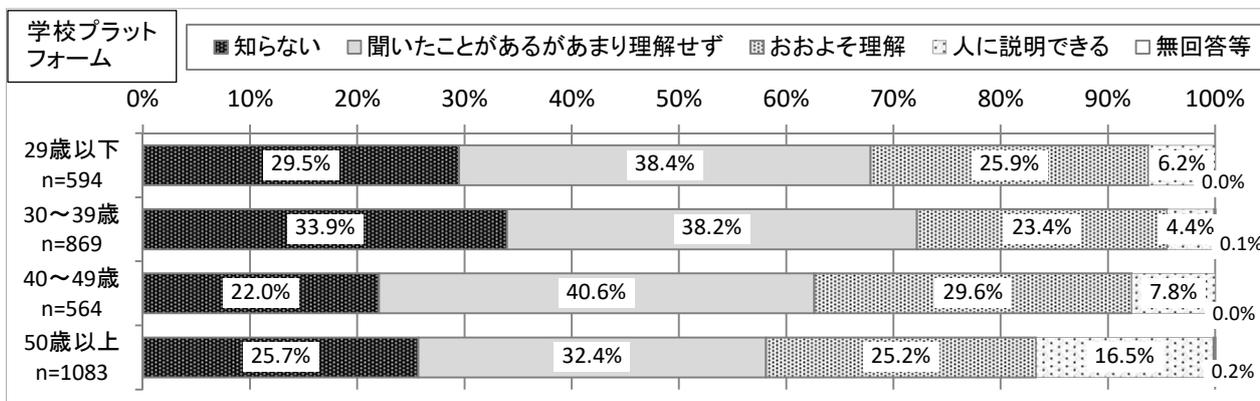
(ケ) 性的指向・性自認に係る児童生徒への対応



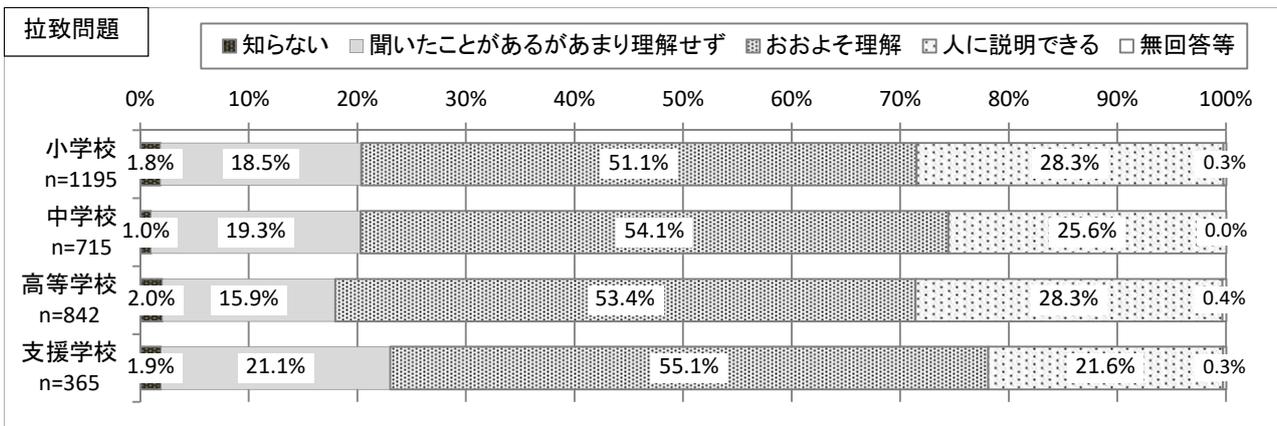
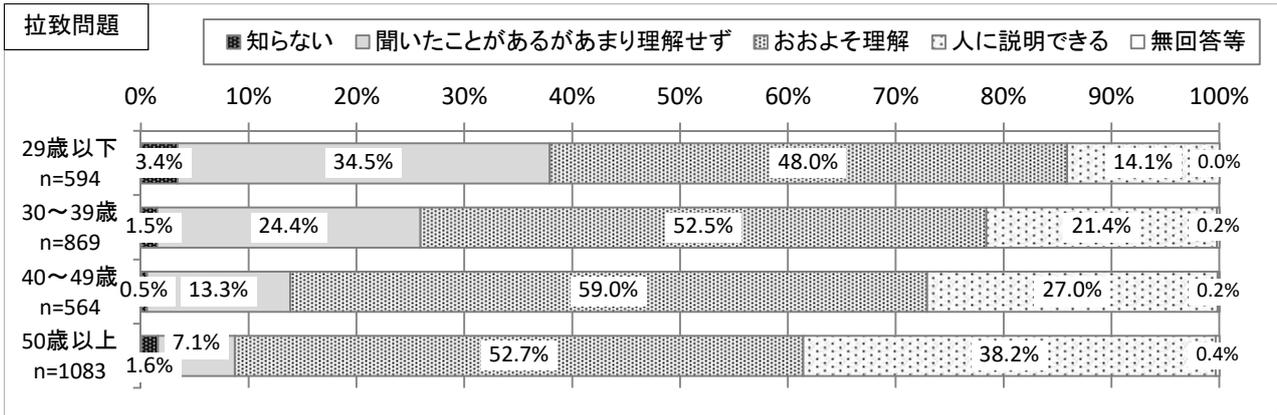
(イ) 日本におけるハンセン病患者・元患者に対する「隔離政策」



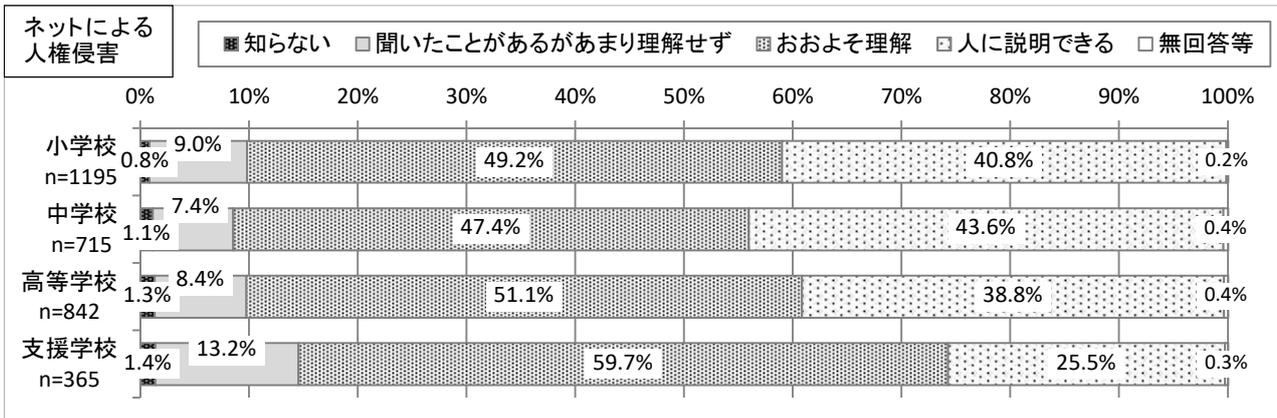
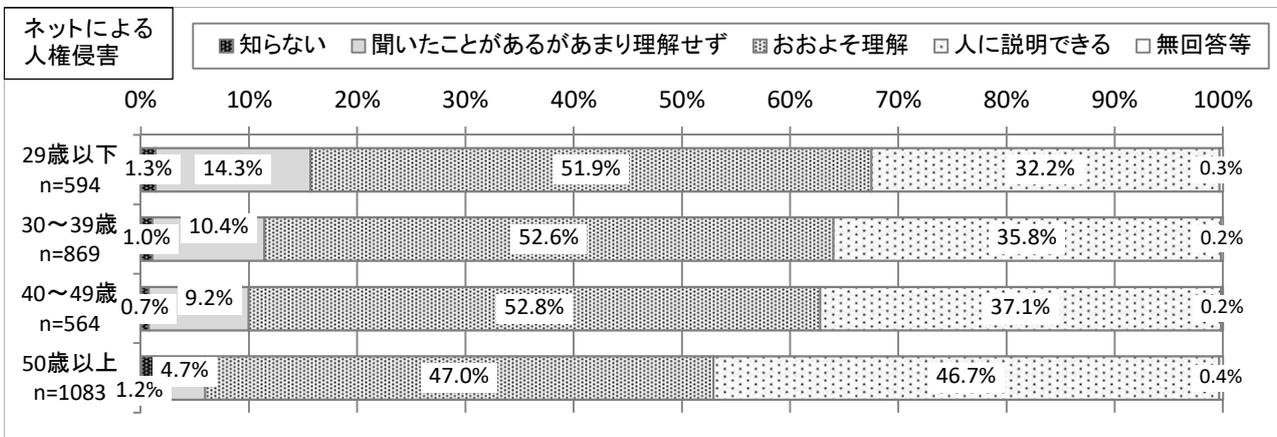
(ウ) 京都府子どもの貧困対策推進計画において、学校がプラットフォームとして位置付けられたこと



(5) 北朝鮮当局による拉致問題



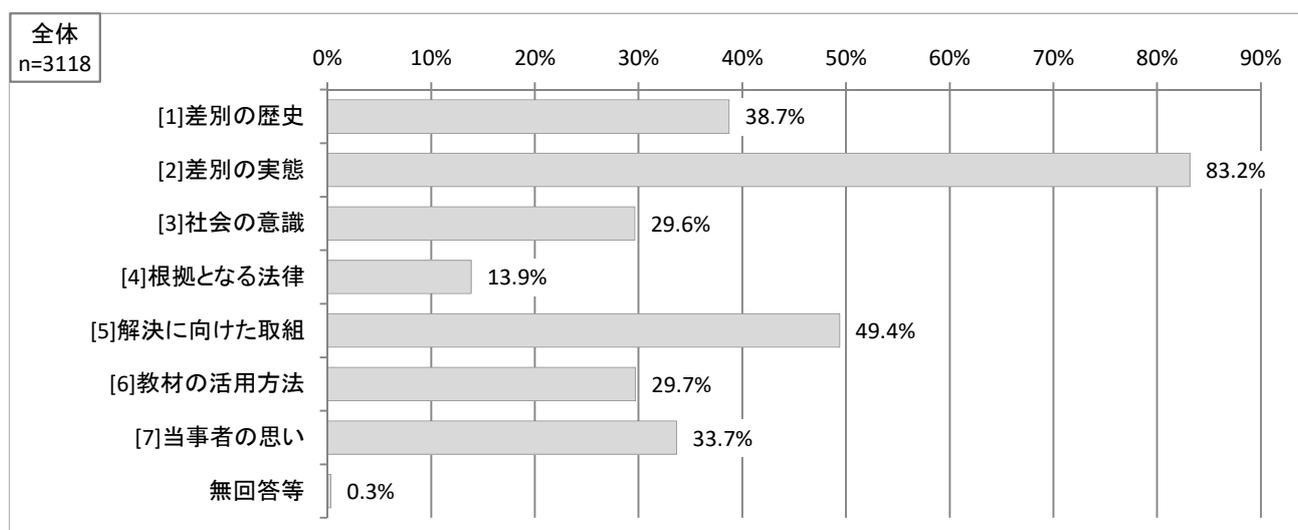
(7) インターネットによる人権侵害



問 12 人権研修で重要だと思うこと

あなたは現在、研修等で人権問題を考える（学ぶ）際に、どのような知識や情報が重要だと思いますか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 人権問題（差別）の歴史
- [2] 現在の人権問題（差別）の実態
- [3] 社会の意識（意識調査等）
- [4] 人権擁護の根拠となる法律等
- [5] 人権問題の解決に向けた取組
- [6] 人権学習の教材の活用方法
- [7] 被差別の当事者の思い



年齢層別では、29歳以下で「[6]教材の活用方法」が36.7%（第3位）となっており、他の年齢層での上位3位は、全体集計の上位3位と同様となっている。

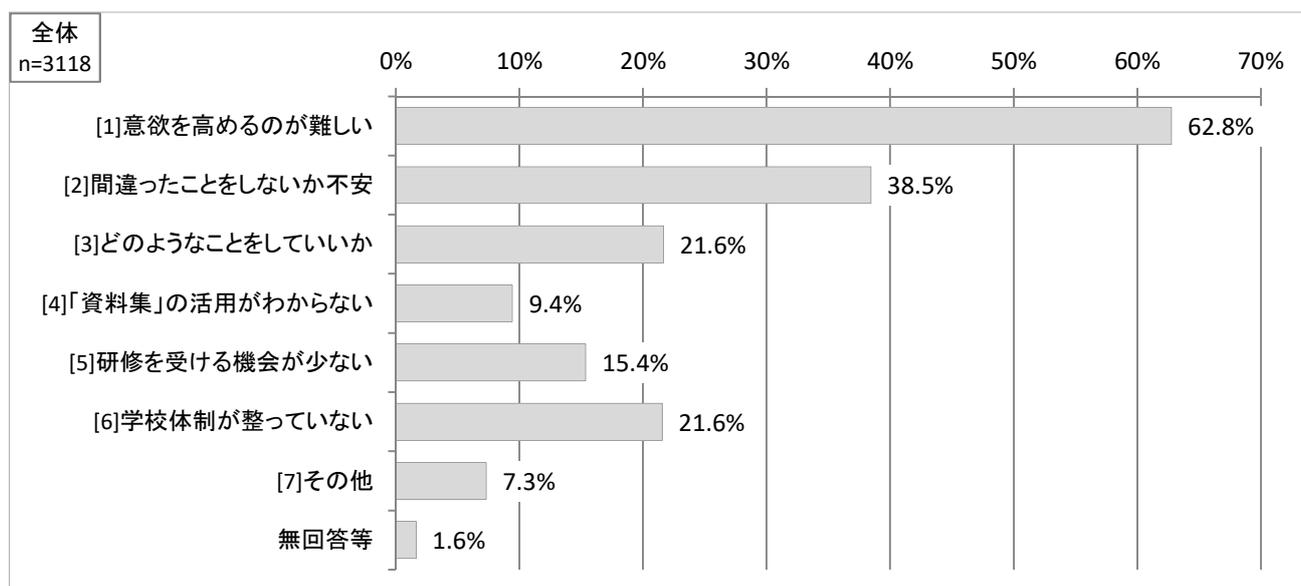
	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	差別の実態 79.5%	解決に向けた取組 46.3%	教材の活用方法 36.7%
30～39歳 (n=869)	差別の実態 83.2%	解決に向けた取組 47.2%	差別の歴史 38.8%
40～49歳 (n=564)	差別の実態 83.9%	解決に向けた取組 49.6%	差別の歴史 39.9%
50歳以上 (n=1083)	差別の実態 84.9%	解決に向けた取組 53.0%	差別の歴史 39.9%

校種別の上位3位は、各校種ともに全体集計の上位3位と同様となっている。

問 13 人権学習での困難

児童生徒に人権について考えさせる（人権学習を進める）際に、現在あなたが困っているのはどのようなことですか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 子どもの意欲や関心を高めるのが難しい
- [2] 間違ったことをしないか（差別をばらまいてしまうのではないか）不安である
- [3] どのようなことをしていいかわからない
- [4] 「人権学習資料集」の活用方法がわからない
- [5] 研修を受ける機会が少ない
- [6] 学校全体で取り組む体制（雰囲気）が整っていない
- [7] その他



年齢層別に選択率の多い項目上位3位までを示すと、次のとおりとなる。1位・2位は各年齢層で同じであるが、選択率がそれぞれ異なっている。

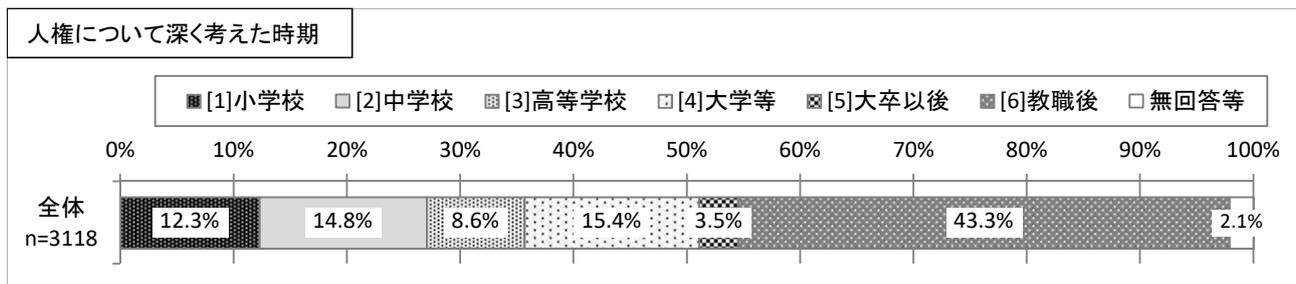
	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	意欲を高めることが難しい 59.1%	間違ったことをしないか不安 49.2%	どのようなことをしていいか 40.9%
30～39歳 (n=869)	意欲を高めることが難しい 54.4%	間違ったことをしないか不安 47.2%	どのようなことをしていいか 26.7%
40～49歳 (n=564)	意欲を高めることが難しい 63.7%	間違ったことをしないか不安 37.1%	学校体制が整っていない 19.7%
50歳以上 (n=1083)	意欲を高めることが難しい 71.3%	間違ったことをしないか不安 26.2%	学校体制が整っていない 21.5%

校種別の上位3位は、中学校以外は1位「意欲を高めるのが難しい」2位「間違ったことをしないか不安」3位「どのようなことをしていいかわからない」となっており、中学校では3位が「学校体制が整っていない」となっている。

問 14 人権について深く考えた時期

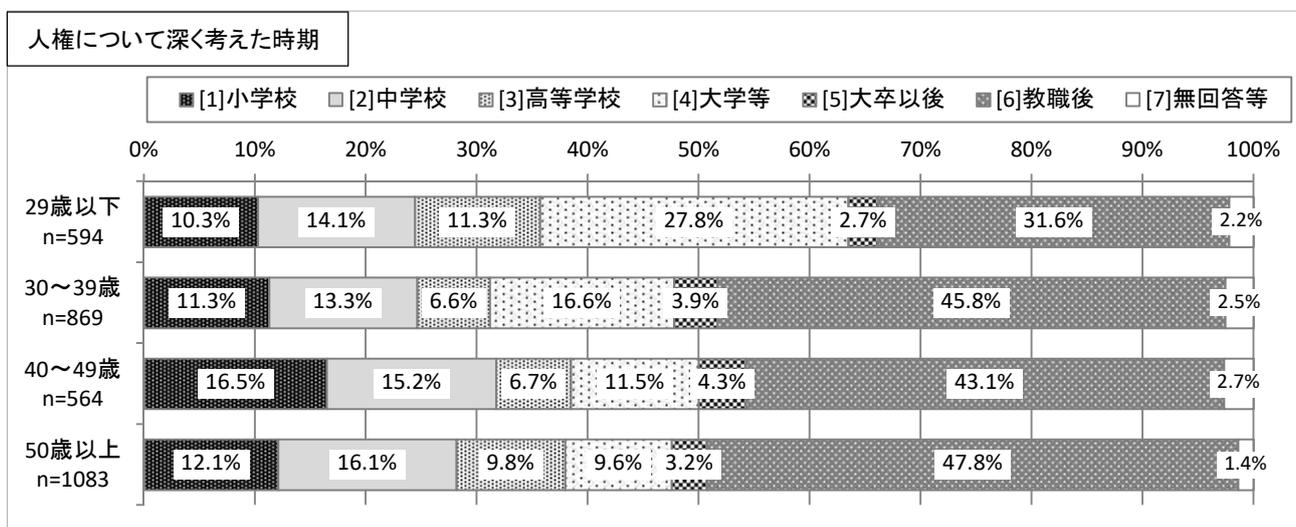
次の期間の中であなたが、差別や人権（同和問題除く）について最も深く考える契機となったのは、いつですか。次のうちから1つを選んでください。

- [1] 小学校時代
- [2] 中学校時代
- [3] 高等学校時代
- [4] 大学・大学院・短大・専門学校時代
- [5] 大学等を卒業してから教職につくまで
- [6] 教職についた後



「[6]教職についた後」の選択率が最も高い。

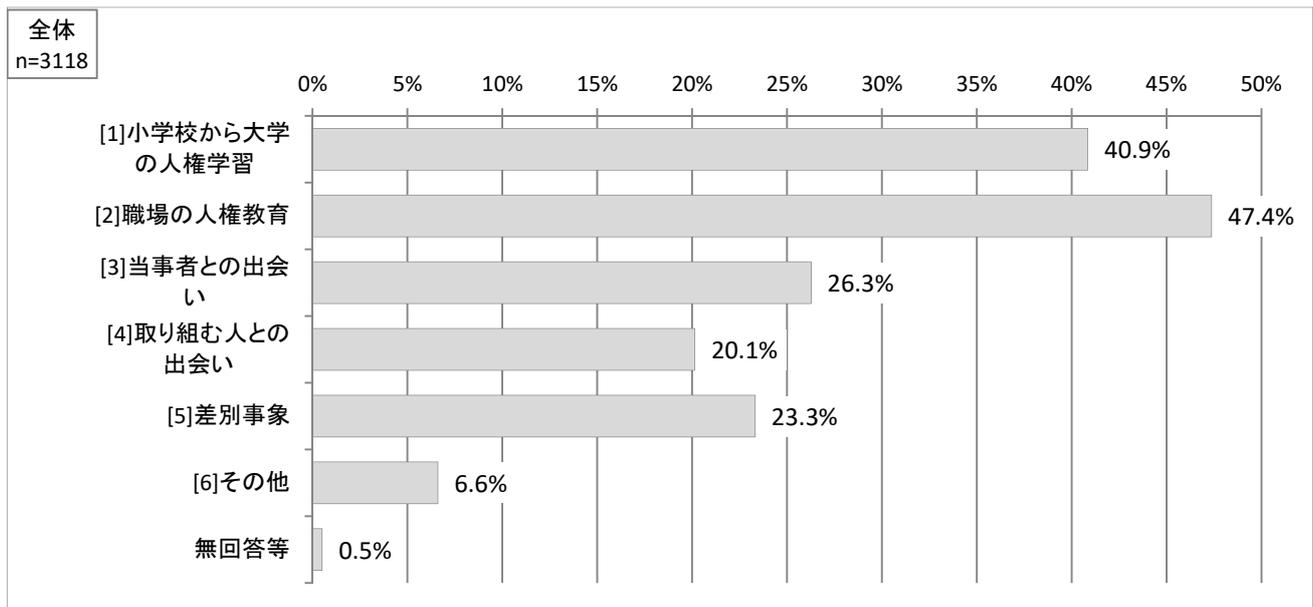
年齢層別の選択率は次のとおりである。若年齢層は大学等での学習が深く考える契機となっている比率が比較的高い。50歳以上では、中学校での学習を選択している比率が比較的高い。



問 15 人権について深く考えた出会い

あなたが、差別や人権（同和問題除く）について深く考える契機となったのは、どのような出会いや学びですか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 小学校から大学までの間に受けた人権学習
- [2] 職場の人権教育の取組
- [3] 被差別の当事者との出会い
- [4] 人権問題の解決に向けて取り組む人（職場の同僚や管理職を含む）との出会い
- [5] 差別事象（インターネット上の差別事象を含む）
- [6] その他



年齢層別の選択率上位3位までを次に示す。

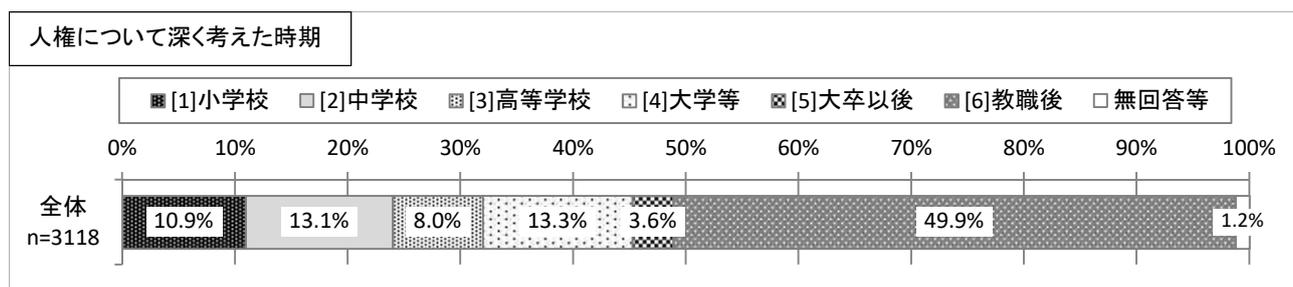
年齢層が高くなると「被差別の当事者との出会い」が契機となる比率が高くなっている。

	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	小学校から大学の人権学習 56.1%	職場の人権教育 39.4%	差別事象 22.4%
30～39歳 (n=869)	職場の人権教育 49.4%	小学校から大学の人権学習 37.6%	差別事象 26.2%
40～49歳 (n=564)	職場の人権教育 44.9%	小学校から大学の人権学習 39.0%	当事者との出会い 28.4%
50歳以上 (n=1083)	職場の人権教育 51.4%	小学校から大学の人権学習 36.3%	当事者との出会い 33.1%

問 16 人権について深く考えた時期

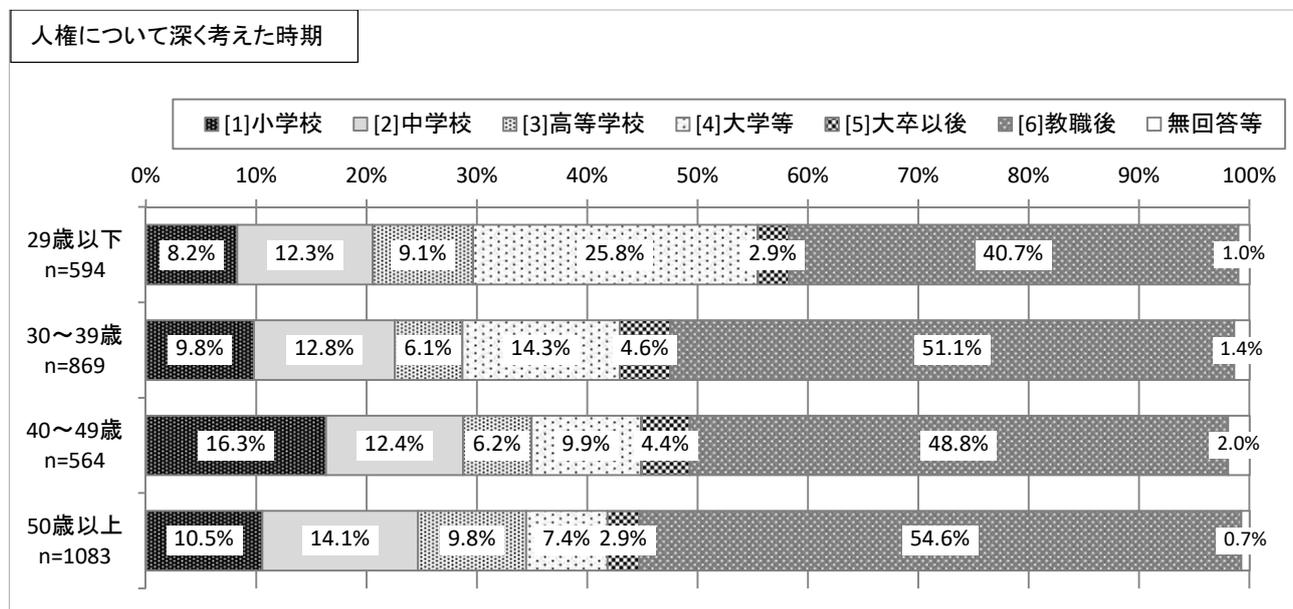
次の期間の中であなたが、同和問題について最も深く考える契機となったのは、いつですか。次のうちから1つを選んでください。

- [1] 小学校時代
- [2] 中学校時代
- [3] 高等学校時代
- [4] 大学・大学院・短大・専門学校時代
- [5] 大学等を卒業してから教職につくまで
- [6] 教職についた後



「問 14 人権について深く考えた時期」と比べ、「[1]～[4] 学校・大学時代」の比率が若干低く、「[6]教職についた後」の比率が若干高くなっている。

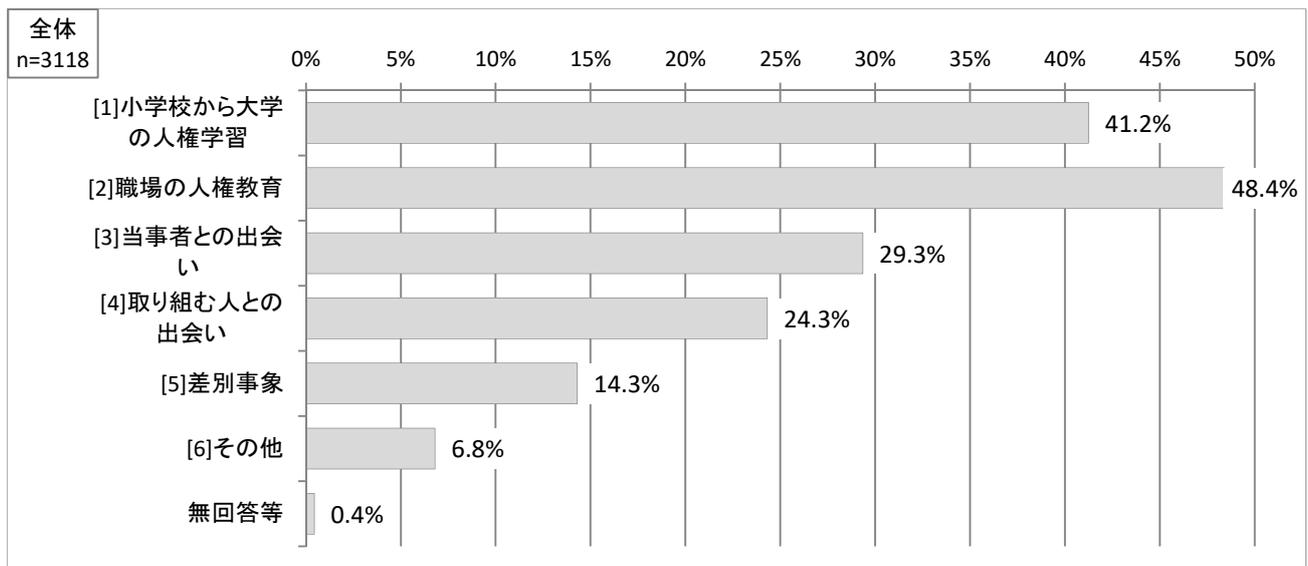
年齢層別の選択率は次のとおりである。



問 17 人権について深く考えた出会い

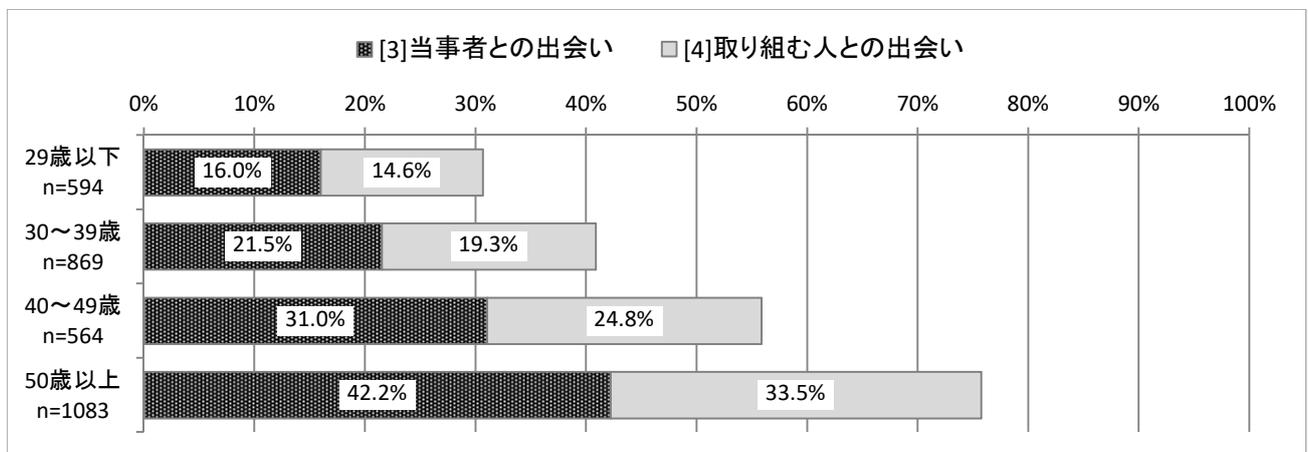
あなたが同和問題について深く考える契機になったのは、どのような出会いや学びですか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 小学校から大学までの間に受けた人権学習
- [2] 職場の人権教育の取組
- [3] 被差別の当事者との出会い
- [4] 人権問題の解決に向けて取り組む人（職場の同僚や管理職を含む）との出会い
- [5] 差別事象（インターネット上の差別事象を含む）
- [6] その他



「問 15 人権について深く考えた出会い」と比べ、「[5]差別事象」の比率が低くなっており、「[3]当事者との出会い」「[4]取り組む人との出会い」の比率が高くなっている。

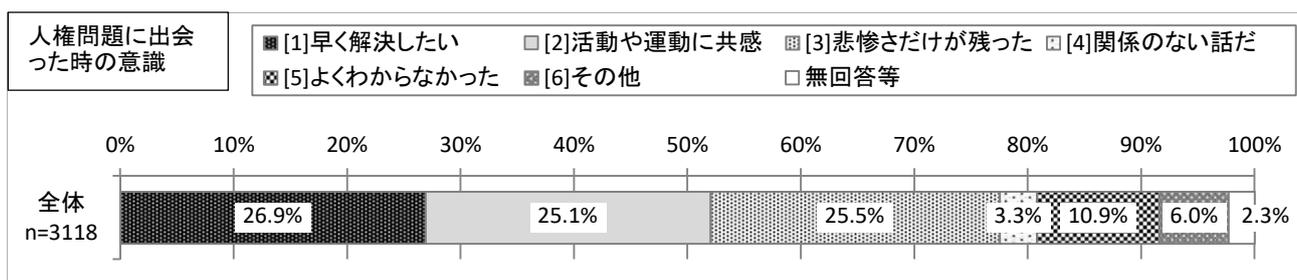
「[3]当事者との出会い」「[4]取り組む人との出会い」の年齢層別の比率を次に示す。年齢層が高くなるほど、これらが「深く考えた出会い」となっていることがわかる。



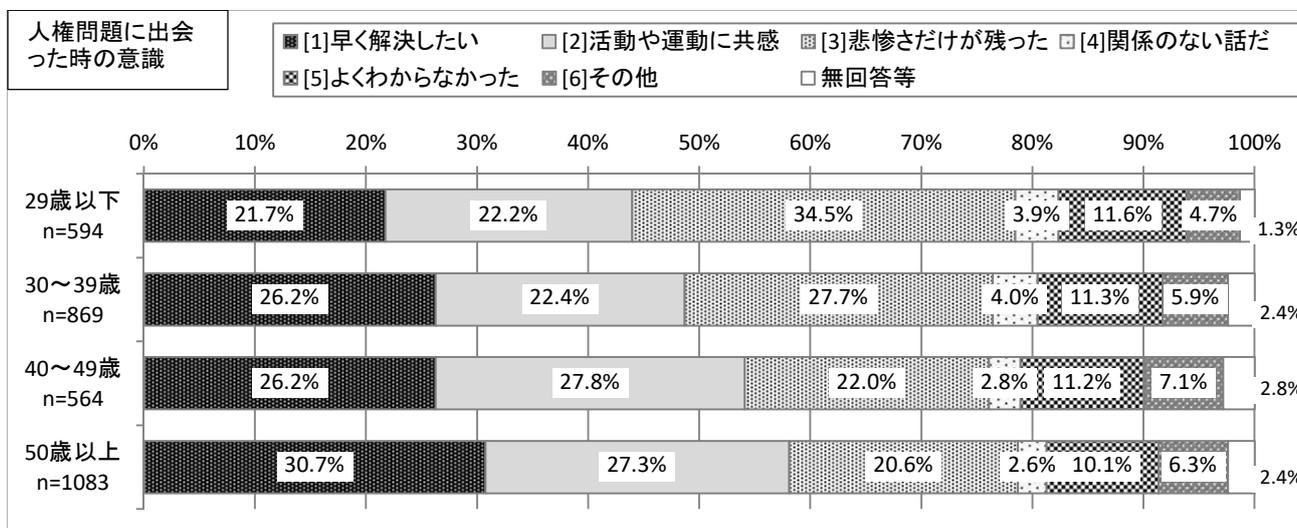
問 18 人権問題に出会った時の意識

あなたが同和問題を初めて知った時の気持ちに最も近いと思うものを次のうちから1つを選んでください。

- [1] 同和問題を早く解決したいと思った
- [2] 差別をなくす活動や運動に共感した
- [3] 差別の悲惨さだけが強く残った
- [4] 自分には関係のない話だと思った
- [5] よくわからなかった
- [6] その他



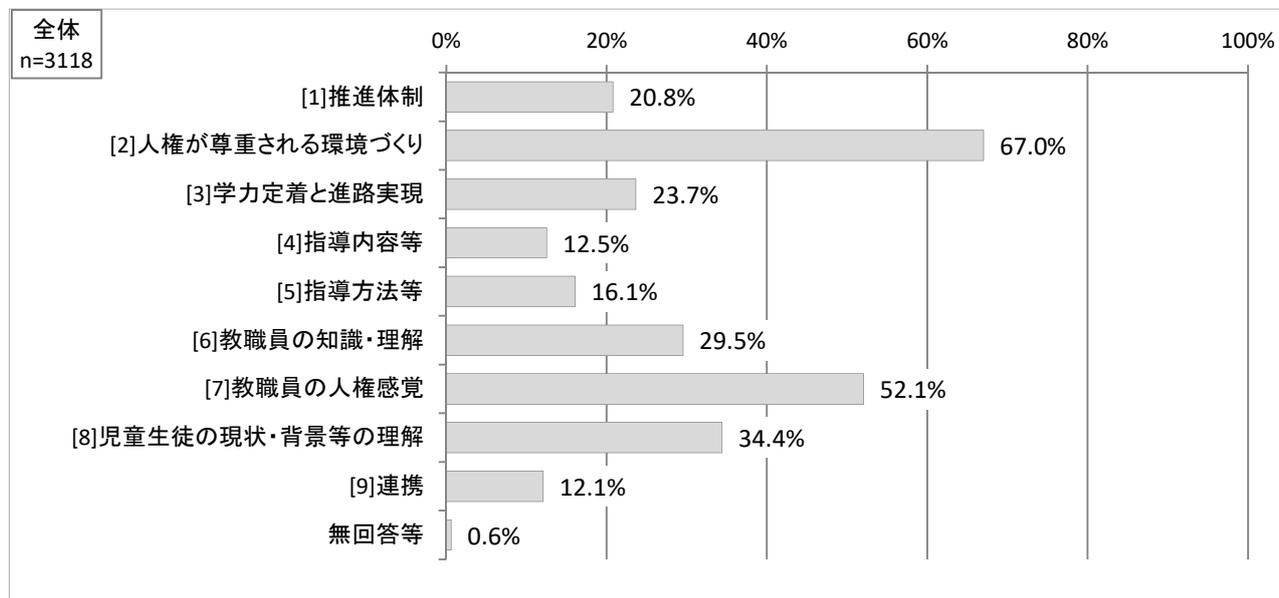
「[1] 早く解決したい」「[2] 活動や運動に共感」「[3] 悲惨さだけが残った」の比率がほぼ同じとなっている。年齢層別に示すと、若い層ほど「[3] 悲惨さだけが残った」の比率が増加している。



問 19 人権教育で重要なこと

あなたが、学校における人権教育を進める上で特に重要だと思うことは何ですか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 学校における人権教育の推進体制に関すること(組織、計画、取組の評価など)
- [2] 児童生徒の関係づくり、学級等の集団づくり、人権が尊重される環境づくりに関すること
- [3] 基礎学力の定着と希望進路の実現に関すること
- [4] 人権学習の指導内容等に関すること(テーマ、ねらい、教材など)
- [5] 人権学習の指導方法等に関すること(「参加」「体験」を取り入れた指導方法、児童生徒の主体性を尊重した指導方法など)
- [6] 人権尊重の理念や個別的な人権課題等に対する教職員自身の知識・理解を深めること
- [7] 教職員自身が人権感覚を養うこと(ステレオタイプや偏見を見きわめる技能、人権の実現のために行動しようとする意欲・態度など)
- [8] 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題などについての現状・背景等の理解を深めること
- [9] 家庭、地域社会、関係諸機関との連携や校種間の連携に関すること



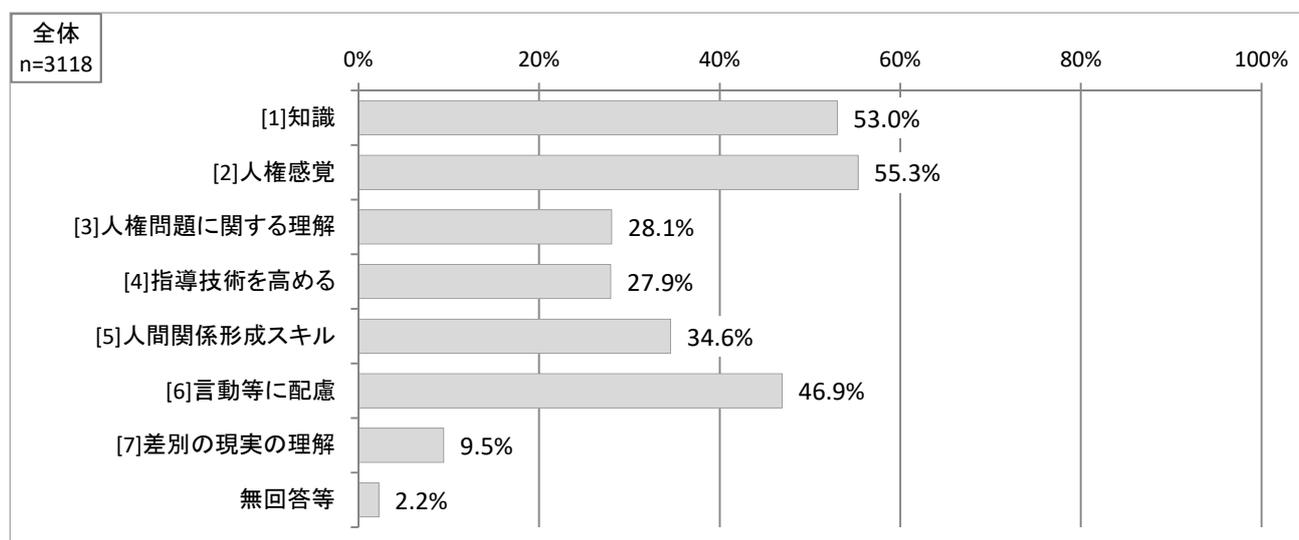
選択が多かった上位3位は、「[2]人権が尊重される環境づくり」「[7]教職員の人権感覚」「[8]児童生徒の現状・背景等の理解」である。

年齢層別、校種別の全ての層において、上位3位の結果は同様である。

問 20 人権教育で身に付けるべきこと

現在、児童生徒の人権教育に携わるに当たって、あなた自身が特に身に付けなければならないことは何ですか。次のうちから3つ以内で選んでください。

- [1] 人権に関わる知識を深めること(人権発展の歴史や人権侵害の現状について、関連の法案・条約についてなど)
- [2] 人権感覚を養うこと(ステレオタイプや偏見を見きわめる技能、人権の実現のために行動しようとする意欲・態度など)
- [3] 自分に身近な人権問題、個別の人権課題等に関する理解を深めること
- [4] 人権学習の指導技術を高めること(人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気づきへの導きなど)
- [5] 児童生徒をはじめとした他者とのよりよい人間関係を形成するためのスキルを高めること(他者に受容的に接する技能、共感的な人間関係を築く力など)
- [6] 人権尊重の観点から、日常の様々な場面における言動等に配慮すること
- [7] 家庭訪問等をとおして、個別の人権課題における被差別の当事者の願いや思いを聴き、差別の現実や実態を理解すること



選択が多かった上位3位は、「[2]人権感覚」「[1]知識」「[6]言動等に配慮」である。年齢層別上位3位の結果を次に示す。若い年齢層ほど「[1]知識」を身に付けなければならないと感じている。

	1位	2位	3位
29歳以下 (n=594)	知識 60.9%	人権感覚 52.9%	言動等に配慮 47.0%
30～39歳 (n=869)	知識 56.8%	人権感覚 56.5%	言動等に配慮 44.1%
40～49歳 (n=564)	人権感覚 56.6%	知識 52.5%	言動等に配慮 45.0%
50歳以上 (n=1083)	人権感覚 55.1%	言動等に配慮 50.2%	知識 46.0%

校種別では、中学校以外は全体と同様に、1位「人権感覚」2位「知識」3位「言動等に配慮」であり、中学校では1位「知識」2位「人権感覚」3位「言動等に配慮」となっている。